【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2025年 5 月19日

【事業年度】 第72期(自 2024年2月21日 至 2025年2月20日)

【会社名】株式会社しまむら【英訳名】SHIMAMURA CO., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 高橋 維一郎 【本店の所在の場所】 埼玉県さいたま市大宮区北袋町1丁目602番1号

【電話番号】 (048)631-2131(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員 辻口 芳輝

【最寄りの連絡場所】 埼玉県さいたま市大宮区北袋町1丁目602番1号

【電話番号】 (048)631-2131(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員 辻口 芳輝

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月		2021年2月	2022年 2 月	2023年 2 月	2024年 2 月	2025年 2 月
売上高	(百万円)	542,608	583,618	616,125	635,091	665,358
経常利益	(百万円)	39,404	50,567	54,383	56,716	60,596
親会社株主に帰属する当期 純利益	(百万円)	26,163	35,428	38,021	40,084	41,885
包括利益	(百万円)	25,926	35,054	38,236	41,282	42,041
純資産額	(百万円)	384,388	410,995	440,048	471,408	500,976
総資産額	(百万円)	451,798	474,811	502,552	533,807	567,144
1 株当たり純資産額	(円)	5,229.86	5,591.79	5,986.99	6,413.61	6,815.66
1 株当たり当期純利益金額	(円)	355.96	482.02	517.28	545.35	569.83
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	85.1	86.6	87.6	88.3	88.3
自己資本利益率	(%)	7.0	8.9	8.9	8.8	8.6
株価収益率	(倍)	16.29	10.37	12.50	14.96	15.70
営業活動によるキャッ シュ・フロー	(百万円)	46,234	37,213	41,552	41,162	52,800
投資活動によるキャッ シュ・フロー	(百万円)	111,324	143,137	2,325	87,198	4,649
財務活動によるキャッ シュ・フロー	(百万円)	7,362	8,460	9,198	9,944	12,509
現金及び現金同等物の期末 残高	(百万円)	10,486	182,427	217,157	161,235	206,200
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	3,110 (11,888)	3,086 (12,005)	3,098 (11,942)	3,157 (12,248)	3,253 (12,551)

- (注) 1. 当社は2024年2月21日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第68期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」を算定しております。
 - 2.潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 3.「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第70期の期首から適用しており、第70期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2)提出会社の経営指標等

回次		第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月		2021年2月	2022年 2 月	2023年 2 月	2024年 2 月	2025年 2 月
売上高	(百万円)	536,620	577,989	609,376	627,016	656,547
経常利益	(百万円)	39,149	50,375	53,912	56,311	60,856
当期純利益	(百万円)	25,705	35,302	37,841	41,389	42,074
資本金	(百万円)	17,086	17,086	17,086	17,086	17,086
発行済株式総数	(千株)	36,913	36,913	36,913	36,913	73,826
純資産額	(百万円)	384,231	410,756	439,825	472,509	502,319
総資産額	(百万円)	451,065	474,103	501,521	534,122	567,668
1株当たり純資産額	(円)	5,227.72	5,588.54	5,983.95	6,428.59	6,833.93
1株当たり配当額	(円)	220.00	240.00	260.00	280.00	200.00
(うち1株当たり中間配当額)	(円)	(100.00)	(110.00)	(120.00)	(130.00)	(95.00)
1 株当たり当期純利益金額	(円)	349.73	480.30	514.83	563.10	572.40
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	-	-	-	ı	ı
自己資本比率	(%)	85.2	86.6	87.7	88.5	88.5
自己資本利益率	(%)	6.9	8.9	8.9	9.1	8.6
株価収益率	(倍)	16.58	10.41	12.56	14.49	15.63
配当性向	(%)	31.45	24.98	25.25	24.86	34.94
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	2,678 (11,888)	2,694 (12,005)	2,714 (11,942)	2,737 (12,248)	2,802 (12,551)
株主総利回り	(%)	153.1	135.5	176.8	224.3	250.0
(比較指標:配当込み TOPIX)	(%)	(118.0)	(120.2)	(128.3)	(173.2)	(184.2)
最高株価	(円)	12,200	12,980	13,330	17,580 8,557	9,235
最低株価	(円)	5,530	9,130	9,930	12,210 8 157	6,400

- (注) 1. 当社は2024年2月21日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第68期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益金額」を算定しております。
 - 2.潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 3.「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第70期の期首から適用しており、第70期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
 - 4.最高・最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(プライム市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。
 - 5. 第71期の 印は、株式分割による権利落後の株価であります。

2【沿革】

年月	摘要
1953年 5 月	→
	品目を呉服に加え当時消費が急増していた既製服及び生地と仕立てに拡大。
1957年 4 月	総合衣料の量販店を志向して、セルフサービスシステムを導入。
1961年 5 月	2号店として東松山店を開店し、同時に営業の主体をこの東松山店に移しチェーン化理論を取
	り入れ、商品を集中仕入制とし、また、運営体制を仕入と販売とに分離。
1970年 5 月	(株)東松山ショッピングセンターを設立し、同センター内に東松山店と本社機能を移設。
1972年 9 月	(株)島村呉服店より(株)しまむらへと社名を変更。
1975年 5 月	商品管理を基本に総合的な社内の電算化を自社開発で開始。
1975年 8 月	物流の合理化を目指しチャーター契約による専用便の運行を開始。
1981年 9 月	商品管理をデータベース化し、全店舗をオンラインで結び、POSシステム(マニュアルイン
	プット)による7桁での単品管理を開始。
1982年 1 月	営業地盤を埼玉・群馬県から、関東全域へ広め、併せて業務の増大に対処するため、本社をさ
	いたま市北区宮原町に移設。
1984年 9 月	川口市に物流センターを建設し、物と情報の融合と集中をはかり、また、店舗への夜間定時配
	送等の改革を行い、仕入伝票を廃止し、納品検収業務を大幅に合理化。
1986年 9 月	店舗業務の標準化と合理化で、店長を除き全て定時社員だけで運営するM社員制度を開始。
1987年 2 月	POSシステムの精度を一層向上させるためにバーコード値札を導入し、合わせて商品の検収
	から販売までの全管理をスキャニングにより行うバーコードを基本とした管理体系に変更。
1988年10月	さいたま市に250店舗体制を前提とした大宮商品センターを建設し、川口物流センターから移
4000/740 🗆	転。物と情報を一層集約させた物流システムを完成させる。 短点
1988年10月	福島県へ出店。営業地域を拡大し東北地方への進出を開始。 東京紅巻取引に本場第二部に Ltd
1988年12月	東京証券取引所市場第二部に上場。
1991年8月 1991年11月	東京証券取引所市場第一部の銘柄に指定。 岡山県へ出店。中国・四国地方への進出を開始。
1993年8月	岡山県へ山内。中国・四国地方への進山を開始。 店舗の全国展開を目指し、日本を6地区に分けて物流拠点を作るべく、まず東北エリアの物流
1992年 0 月	加点として福島市に省力化と高速化を計った福島商品センターを建設し運営を開始。
1994年10月	中国・四国エリアの物流拠点として岡山県倉敷市に岡山商品センターを建設し運営を開始。
1994年12月	中部・近畿エリアの物流拠点として愛知県犬山市に犬山商品センターを建設し運営を開始。
1996年4月	ヤングカジュアルを取扱う子会社㈱アベイルを設立。
1997年10月	台湾の桃園市に子会社思夢樂股份有限公司を設立。
1997年10月	アベイルの1、2号店を群馬県館林市と埼玉県本庄市に開設。
1997年11月	福岡県へ出店。九州地方への進出を開始。
1997年12月	熊本県山鹿市のしまむら山鹿店の出店により、店舗数は500店舗に。
1998年3月	しまむらグループとして業務拡大と効率運営を追求し、埼玉県さいたま市北区に本社ビルを竣
	工。
1998年 7 月	思夢樂の1号店を平鎮市に開設。
1999年 1 月	大宮商品センターに代わり、埼玉県桶川市に400店体制を前提とした桶川商品センターを建設し
	全4センターの高速処理と自動化を徹底した総合物流システムが稼働。
2000年 6 月	九州エリアの物流拠点として福岡県北九州市に北九州商品センターを建設し運営を開始。
2000年7月	婦人のファッション雑貨を扱う新事業シャンブルの1号店を群馬県伊勢崎市に開設。
2000年10月	北海道、北東北エリアの物流拠点として岩手県八幡平市に盛岡商品センターを建設し運営を開
	始。
2000年11月	ベビー・子供用品を扱う新事業バースデイの1号店を茨城県小美玉市に開設。
2000年11月	さいたま市に西大宮ファッションモ ルを建設。単独型出店からアベイル・バースデイ・シャ
	ンプル等を含めたオープンモール形式の店舗建設を開始。
2002年3月	商品政策の明確化を目的としたストアブランドを立ち上げ、トータルな流通の合理化を目指し
	た直接物流を開始し、発注と納品の精度向上を目指したWeb-EDIを導入するなど、新しい企業構
00007775	造の構築へ向けた仕組み作りを開始。
2002年10月	沖縄県名護市のしまむら名護店の出店により、47全都道府県への出店を完了。

年月	摘要			
2003年 5 月	中部・近畿エリアの物流機能増強のため、岐阜県垂井町に関ヶ原商品センターを建設し、運営を			
	開始。			
2003年10月	愛知県名古屋市のしまむらシャンピアポート店の出店により、 <u>しまむらグループとして1,000店舗</u>			
	を達成。			
2006年10月	埼玉県加須市のしまむらビバモール加須店の出店により、ファッションセンターしまむら事業と			
2007年1月	<u>して1,000店舗を達成。</u> 神奈川県秦野市にトータルな流通の最適化と直接物流の促進を目的に秦野商品センターを建設			
2007年1月	一种示川宗条野印にトーダルな流通の取過化と直接物流の促進を目的に条野商品とブダーを建設し、運営を開始。			
2008年7月	O、運営を開始。 福岡県直方市のしまむら直方店の出店により、しまむらグループとして1,500店舗を達成。			
2009年 6 月	簡易株式交換により、(株)アベイルを完全子会社化。			
2009年 8 月	子会社の㈱アベイルと合併。			
2003年 8 月	」			
2011年3月	英学家情が、同じて グルなが過じな最近に全国技術が、のに進さらいには、 同間 ピング を建設し、 運営を開始。			
2011年7月	中国の上海市に子会社飾夢楽(上海)商貿有限公司を設立。			
2012年 4 月	飾夢楽の1号店を上海市に開設。(2020年全店閉店)			
2015年 5 月	埼玉県東松山市にトータルな流通の最適化と直接物流の促進を目的に東松山商品センターを建設			
	し、運営を開始。			
2015年12月	愛知県名古屋市のしまむらビバモール名古屋南店の出店により、 <u>しまむらグループとして</u>			
	2,000店舗を達成。			
2016年12月	長野県松本市のアベイル芳川FM店の出店により、アベイル事業として300店舗を達成。			
2016年12月	宮城県名取市に名取商品センターを建設し、福島商品センターから移転。			
2016年12月	高知県高知市のバースデイ東雲店の出店により、バースデイ47都道府県への出店を完了。			
2017年11月	佐賀県佐賀市のアベイルモラージュ佐賀店の出店により、アベイル47都道府県への出店を完了。			
2020年10月	直営ECサイト「しまむらオンラインストア」を開設。			
2021年1月	しまむらグループとして更なる業容拡大と効率運営を追求して、さいたま新都心に新本社ビルを			
	竣工し、本社を移設。			
2021年4月	鹿児島県鹿児島市のバースデイアクロスプラザ与次郎店の出店により、 <u>バースデイ事業として</u>			
2021年 9 月	300店舗を達成。 直営ECサイト「バースデイオンラインストア」を開設。			
2021年9月 2021年11月	直営にサイド・バースデイオンフィンスドア」を開設。 福岡県福岡市のシャンブル今宿FM店の出店により、シャンブル事業として100店舗を達成。			
2021年11月 2022年4月	神岡宗福岡市のフィフフルラ福下版台の山冶により、 <u>フャフフル事業として100名舗を達成</u> 。 東京証券取引所の市場区分再編に伴い、市場第一部からプライム市場へ移行。			
2022年4月	直営ECサイト「アベイルオンラインストア」と「シャンブルオンラインストア」を開設。			
2022年4月	自言にサイド・アペイルタンプインスドグ」と、ファンブルオンプインスドグ」を開設。 しまむら、アベイル、バースデイ、シャンブル事業で、アプリによる会員サービスを開始。			
	しょしつ、アンゴル、ハースティ、グヤノノル争乗じ、アノリによる云貝リーに人を開始。			

3【事業の内容】

当社の企業集団(当社及び当社子会社)は、株式会社しまむら(当社)、及び子会社1社で構成され、衣料品を主としたソフトグッズの販売を行うチェーンストア群としての事業展開をしています。

1.事業に係わる各社の位置づけ

当社グループの事業に係わる位置づけは、次のとおりです。

1)株式会社しまむらは、基幹である「ファッションセンターしまむら」を主として次の事業の店舗展開をしています。

しくワクワクする」豊富な品揃えを、良質低価の"しまむら安心価格"で提供する事業を展開しています。

「ファッションセンターしまむら」は20代から60代の女性とその家族をターゲットとし、最新のトレンドファッションから、家族みんなが日常生活で使用する実用衣料・寝具・インテリアまで取り扱う総合衣料品店です。 「きっと見つかる、みんなワクワク。」をコンセプトに、一人ひとりのお客様に寄り添った、「毎日の暮らしが楽

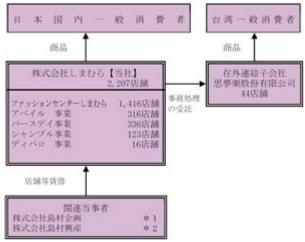
「アベイル」は10代から40代をターゲットとし、レディース・メンズ衣料とシューズ・服飾雑貨をトータルコーディネートできるヤングカジュアルの専門店です。「今を着る」をコンセプトに、幅広いテイストのファッションを、最新トレンドからベーシックまでリーズナブルに提供する事業を展開しています。

「バースデイ」は出産から育児、小学校までのあらゆるシーンに対応した、幅広い商品を提供するベビー・子供用 品の専門店です。バースデイにしかないオリジナル商品を衣料品から雑貨、大物育児用品まで幅広く取り扱い、こ だわりをもった商品を「高感度・高品質・高機能」で提供する事業を展開しています。

「シャンブル」は10代から60代の女性をターゲットとし、「日々の暮らしに癒しと幸せをお届けする」をコンセプトとした雑貨と婦人ファッションの専門店です。雑貨・インテリア・衣料品・服飾雑貨などの幅広い品揃えでライフスタイルを提案する事業を展開しています。

「ディバロ」は20代から50代の女性とその家族をターゲットとし、「足元を含めた着こなし提案の店」をコンセプトとしたファッショングッズの専門店です。婦人の衣料・服飾雑貨・靴を全身コーディネートできる品揃えとし、靴は婦人から紳士、子供まで幅広く取り扱うことで、家族単位での買い物環境を提供する事業を展開しています。

- 2)思夢樂股份有限公司は、台湾において「ファッションセンターしまむら」事業と同様の衣料品を販売する事業を展開しています。
- 2.企業集団等についての事業系統図は次のとおりです。



*1:主要株主であり、かつ、代表取締役が当社役員の近親者です。

*2:代表取締役が当社役員です。

4【関係会社の状況】

				子会社の			関係	内容								
 名称	 住所	主要な 資本金 東米の内容				主要な 主要な 事業の内容		資本金 土安な 対		議決権に対する所	資本金 土安な 対する所	役員の	兼任等	咨 个控肋		業務提
			事業の内谷	有割合 (%)	当社役員 (人)	当社従業員(人)	資金援助 (百万円)	取引の内容	携等							
(連結子会社) 思夢樂 股份有限公司	台湾桃園市	百万NT\$ 100	衣料品の販売	100.0	5	-	4,481	事務処理の受託	なし							

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

当連結会計年度の従業員数をセグメントごとに示すと次のとおりです。

2025年 2 月20日現在

事業部門の名称	従業員数(人)	
しまむら	1,868 (8,583))
アベイル	389 (1,645))
バースデイ	377 (1,703))
シャンブル	145 (582))
ディバロ	23 (38))
日本計	2,802 (12,551))
思夢樂	451 (0))
海外計	451 (0))
合計	3,253 (12,551))

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除く。)であり、定時社員(パートタイマー)、アルバイト社員、嘱託社員を含んでおりません。

また、定時社員(パートタイマー)は()内に正社員換算による年間の平均人員を外数で記載しております。

2 . 子会社の思夢樂股份有限公司は2017年9月度よりM社員制度(定時社員制度)を廃止し、パート社員を正社員登用しました。

(2)提出会社の状況

2025年 2 月20日現在

従業員数 (人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2,802 (12,551)	43.4	17	7,070

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除く。)であり、定時社員(パートタイマー)、アルバイト社員、嘱託社員を含んでおりません。

また、定時社員(パートタイマー)は()内に正社員換算による年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3)労働組合の状況

当社グループは、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

(4)管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得及び労働者の男女の賃金差異 提出会社

当事業年度					
管理職に占める女性労働 者の割合(%)	 男性労働者の育児休業取 得率(%)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.3			
(注)1.	(注)2.	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
19.3	104.9	43.1	81.5	72.3	

- (注) 1.「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
 - 2.「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的の休暇の取得割合を算出したものであります。
 - 3.2023年度まで正規雇用労働者に含まれていたフルタイムで働く嘱託社員を、2024年度よりパート・有期労働者に含めています。

< 労働者の男女の賃金差異に関する補足説明 >

- ・当社には正規雇用労働者、パート・有期労働者共に、給与(賞与)その他賃金に係る処遇において性差はありません。
- ・当社の正規雇用労働者に占める女性の割合は63.3%です。また、独自の人材登用制度の運用によりパート社員から正規雇用労働者に転じた社員の割合は正規雇用労働者の50.8%を占めます。(2025年2月20日時点)
- ・当社の非正規雇用労働者に占める女性の割合は98.8%です。また、全体に占める非正規雇用労働者の割合は85.9%となります。(2025年2月20日時点)

連結子会社

当社の子会社である思夢樂股份有限公司は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)の規定による公表義務の対象ではないため、管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異の記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。 なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

1)会社の経営の基本方針

当社は、次の経営理念により、信頼性の高い誠実な企業運営を続けることを基本方針としています。

「商業を通じ消費生活と生活文化の向上に貢献することを基本とする。

常に最先端の商業、流通技術の運用によって高い生産性と適正な企業業績を維持する。

世界的視野と人間尊重の経営を基本とし、普遍的な信用、信頼性をもつ誠実な企業運営を続ける。」

2)経営環境

わが国の今後の経済状況は、米国新政権の政策について不確実性が大きいものの、2025年の賃上げ率は2023年・2024年に続いて高い伸び率で着地するとみられます。一方、個人消費は、エネルギー支援策の縮小や食料品価格の高騰による物価高が消費の重しとなると考えられます。

小売業を取り巻く環境は、賃金上昇を背景に消費者の値上げ許容度が高まるものの、生活必需品への節約志向は依然として強く、価値と価格のバランスが取れた商品施策がより重要視されることが予測されます。また、サプライチェーンにおける環境や人権問題などの社会的意識の高まりにより、サステナブル商品の需要は更に増加し、販売面では実店舗とECを融合したオムニチャネル施策が加速すると考えられます。

3)目標とする経営指標

当社は、小売業としての適切な営業利益率を10%として意識し、連結営業利益率についても10%が適切と認識しております。このためにグループ全体を統合した物流システム、情報システムを基本に調達・運営・組織の高度化を図り、新しい企業構造への仕組みの構築を進めております。

4)中長期的な会社の経営戦略

当社は、経営理念に基づいた企業運営を行うため、「社員」「お客様」「取引先」「株主」「社会」にとって「いい会社」を造ることを、長期に渡る経営ミッションとして掲げております。また、本業を通じてESG課題にも取り組み、全てのステークホルダーに対して価値を創造することで、持続可能な社会の実現、企業価値の向上を目指していきます。

長期経営計画2030

当社グループでは、長期的かつ持続的な成長を実現するために、2030年2月期に向けた成長戦略として「長期経営計画2030」を策定しています。長期ビジョンのテーマを「日々の暮らしにワクワクを」とし、既存店事業の伸長と積極的な出店を通じて商圏シェアを拡大し、地域のお客様に対して"ワクワク"する商品とサービスを提供することで、日々の暮らしに楽しさをお届けします。「長期経営計画2030」の骨子は以下の通りです。

- a.成長戦略では、事業ポートフォリオの再構築、既存店売上の伸長、新規出店の強化と既存店改装の推進、EC事業の拡大、新たな海外展開を含む新規事業の研究を進めます。
- b.基礎と基盤の強化においては、労働力不足への対応や人事労務制度の見直しを進め、教育体系も改善します。また、デジタル化の推進により業務効率を向上させ、物流網の再構築では新規商品センターおよびECセンターの設置を進めます。
- c. 資本政策では、店舗・商品センターや人的資本への成長投資を継続し、長期的・安定的な株主還元と適正な規模 の内部留保を維持します。
- d. ESG活動では、プラスチックごみの削減や環境に配慮したサステナブル商品の開発を推進し、サプライチェーンにおける環境・人権への配慮も強化します。また、社員のダイバーシティ推進とガバナンス体制の更なる強化も図ります。これらの戦略のもと、2030年2月期に売上高8,000億円以上、営業利益率10%、ROE9.0%以上の実現を目指します。

中期経営計画2027

当社グループでは、長期ビジョンの実現に向けて、2025年2月期から2027年2月期までの3ヵ年を対象とした中期経営計画を策定しています。2027年2月期に売上高7,250億円、営業利益率9.2%を目標とします。基本方針は「ネクスト・チャレンジ(成長への挑戦)」とし、社員全員の創意工夫で様々な課題に挑戦し、当社グループの強みを更に強固なものとします。また、既存店業績の伸長と積極的な出店により事業規模を拡大し、効率的な運営で収益性を高めます。

5)会社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

2025年度のグループ統一テーマは、"ネクスト・チャレンジ 2 nd『限界を改め更なる高みへ』"とします。昨年はこれまで当たり前と思われてきた各分野にメスを入れ、今まで私たちが限界と思っていたラインも様々なチャレンジによって更に上へと引き上げることが出来ました。今年も様々な挑戦を通じて、限界を上に引き上げていきます。

重点課題

a . 商品力の強化

ヒット商品の開発と自社ブランドの進化、企画商品のブラッシュアップにより、ブランド力の更なる向上を図ります。また、ラインロビングによる顧客ターゲット層の拡大とデータ分析の高度化による新規商品の発掘を進めます。

b. 販売力の強化

販促手法の多様化とデジタル化の推進に加え、店舗特性や地域特性に応じた販促の最適化を進めます。また、インストアプロモーションのデジタル化とVMDを強化します。

c . 基礎と基盤の強化

デジタル化による店舗オペレーションの再構築で労働生産性の向上を図ります。出店戦略では、都市部への出店強化、店舗の再配置、既存店の改装とファッションモール化を進め、店舗の収益力を向上させます。商品調達では、リスクヘッジが可能で、優位性および継続性があるサプライチェーンを再構築します。人材育成では、働きやすく、働きがいのある「いい会社」を実現するための人材戦略を推進します。ESG課題への取り組みでは、本業を通じた持続可能なESG活動を推進します。EC事業では、オンラインサイトを統一することで利便性を向上させ、EC売上の拡大を図ります。また、海外事業では台湾事業の拡大を図るとともに、新規海外事業への研究を進めます。

主力のしまむら事業

20代から60代の女性とその家族をターゲットとするしまむら事業では、お客様が気軽に楽しく選べる品揃えと売場の進化を目指します。商品力の強化では、PBでのヒット商品の開発、高品質商品の拡大、JBのブラッシュアップを推進します。販売力の強化では、天候や気温に左右されにくい販売手法の拡大、地域対応の強化、デジタル販促の拡大、実店舗とオンラインストアの連動によるEC売上の拡大を進めます。

2025年度は、16店舗の開店と8店舗の閉店を予定し、年度末には1,424店舗とする予定です。

アベイル事業

10代から40代の男女をターゲットとするアベイル事業では、トレンドからベーシック、キャラクターまで幅広く 旬な品揃えを提供するために、商品力と販売力の更なる強化を図ります。トレンド商品では、インフルエンサー 企画の拡大による新規顧客の獲得を目指し、ベーシック商品はトレンド+機能性商品の開発による商品グレード の向上を図ります。キャラクター商品では、オリジナルや限定感のある企画によるファン層の拡大を目指します。また、オンラインストアでは、企画・生産スピードの速さを活かして、高効率な売上作りを進めます。 2025年度は、12店舗の開店と3店舗の閉店を予定し、年度末には325店舗とする予定です。

バースデイ事業

「ベビー・子供用品の総合専門店」として国内No.1を目指すため、JBの企画力の強化、出産準備用品の品揃えの改善、プレミアムラインへの挑戦、親子・姉妹のリンクコーディネート企画の提供を進めます。同時に、短期生産が可能な生産背景の確保と貿易部の活用拡大に取り組み、生産背景の強化を図ります。販売力の強化では、店舗イベントの最適化、顧客データ分析に基づく販促方法の改善を進めるとともに、デジタルカタログの充実やオンラインストア販売の品揃えの拡大を進めます。

2025年度は、12店舗の開店と6店舗の閉店を予定し、年度末には342店舗とする予定です。

シャンブル事業

10代から60代の女性をターゲットとした「雑貨&ファッション」の専門店であるシャンブルは、お客様へのライフスタイル提案を強化するために、JBのブラッシュアップ、ラインロビングの拡大、ギフトアイテムの充実を進めていきます。販売力の強化においては、2024年型レイアウト店舗の完成度を高めるとともに、店舗限定クーポンの活用を進めます。

2025年度は、5店舗の開店と1店舗の閉店を予定し、年度末には127店舗とする予定です。

ディバロ事業

「足元を含めた着こなし提案の店」をコンセプトとしたファッショングッズ専門店のディバロでは、20代から50代の婦人をターゲットに、靴を中心としたトータルコーディネートの完成度を高めていきます。また、販売力の強化においては、下期にオンラインストアをオープンし、認知度の向上と新規顧客の獲得を図ります。2025年度は、5店舗の開店を予定し、年度末には21店舗とする予定です。

EC事業

2020年度に実店舗との相互送客を目的としてオープンしたオンラインストアは、2025年度下期にディバロを加え、各事業で独立していたオンラインストアを統合してモール化することで、集客力の強化を図ります。更に、オンラインストアで注文した商品は、全事業の店舗で全事業の商品を見て触ってから購入できるサービスを導入します。

思夢樂事業

台湾全域で店舗を展開する思夢樂は、20代から60代の女性とその家族をターゲットとした総合衣料の専門店として、日常で必要なソフトグッズが欲しい時に揃う店舗の実現に向けて、事業の育成を進めています。商品力の強化においてオリジナル商品とラインロビングの拡大を進めるとともに、販売力の強化では、インフルエンサーの活用拡大、台北市のファッションエリアへの出店、自社ECの導入を進めます。

2025年度は、2店舗の開店と1店舗の閉店を予定し、年度末には45店舗とする予定です。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方や取り組みは以下の通りです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

1)サステナビリティ全般

当社グループは、本業を通じて持続可能な「しまむら流のESG対応」を推し進め、「社員」「お客様」「取引先」「株主」「社会」にとって「いい会社」を造ることで、企業の持続的な成長を目指します。

ガバナンス

ガバナンスは、提出日(2025年5月19日)現在の状況を記載しております。

a . 取締役会の役割

当社グループのESGに関する方針は、取締役会の諮問機関である経営計画策定委員会で審議したうえで、取締役会で決定しています。当社はESG課題を経営課題と捉えており、経営計画について議論を行う経営計画策定委員会でESG課題についても審議しています。経営計画策定委員会の委員は、取締役全員の計8名です。取締役会は、年2回以上、各部門やESG推進チームで取り組んだ内容と結果について報告を受け、それをモニタリングし、監督しています。さらに、ESGに関する経営戦略、経営計画等の重要な事項について決定を行っています。

b. グループ経営会議の役割

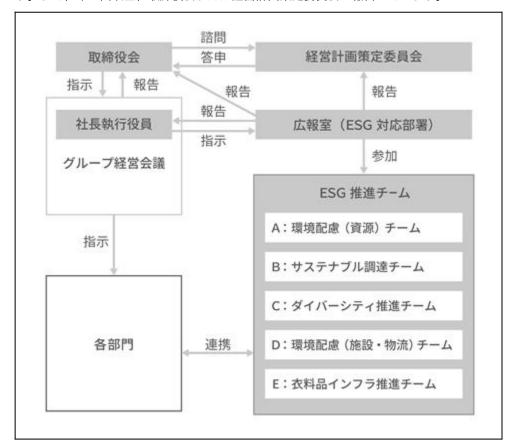
取締役会で決定された方針は、各部署に伝達され、それぞれの部署方針に組み込んでいます。また、部署を超えて取り組むべき方針については、執行役員が参加するESG推進チームで審議したうえで、各部署と連携して取り組んでいます。

c. サステナビリティ(ESG)推進体制

当社グループは、サステナビリティ方針の基本的な考え方に沿って、ESG課題に対して持続的な活動を行っています。ESG課題に対するテーマ設定や課題への解決プロセス、数値目標などについては、経営計画策定委員会で審議し、取締役会で決定します。

その後、決定された目標に対して、執行役員及び社内各部署が横断的に連携するESG推進チームを設置し、月 1回の定期ミーティングで、課題に対する進捗報告や問題提起等を行っています。

ESG推進チームの活動内容については、ESG対応部署である広報室が進捗管理を行い、毎月社長へ報告しています。また、年2回以上、取締役会または経営計画策定委員会へ報告しています。



戦略

当社グループは、持続可能な社会の実現のため、サプライチェーンの各段階における「環境」「社会」「ガバナンス」の諸問題を重点課題と捉え、その課題解決に向けて取り組んでいます。当社グループの経営理念や経営ミッションは、国連の提唱するSDGsの目標に通じており、企業活動や課題解決に向けての取組みがSDGsの達成にも貢献すると考えています。SDGsの17の目標の内、9つの目標について、特に関連性が高いと考えており、しまむらグループは9つの目標に関連する6つのサステナビリティ重点課題を設定しています。

	サステナビリティ重点課題	SDGsの目標
	サーキュラーエコノミーの推進	
環境	GHG排出量の削減	11、12、13、14、15
	持続可能な調達	
社会	多様な人材活躍	5 . 8 . 11 . 16 . 17
	衣料品インフラの役割強化	3, 8, 11, 10, 17
ガバナンス	ガバナンスの進化	16、17

リスク管理

当社グループでは、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識しているリスクについては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載しています。なお、気候変動に関するリスクと機会については、「2)気候変動への取組み 戦略 b.特定した気候変動に関する主なリスクと機会」に記載しております。

指標と目標

2030年2月期までの長期目標、2027年2月期までの中期目標、2024年度の数値実績は下記のとおりです。

毒上细胞	取組み事項		2024年度
重点課題	長期目標2030	中期目標2027	数値実績
サーキュラー	プラスチックごみの削減	ハンガーの完全循環型リサイクル比率90.0% (注)1	75.4%
エコノミーの推進	フラステックとのの日が	ビニールの完全循環型リサイクル比率50.0% (注)2	19.7%
	商品廃棄ゼロの継続と進化	商品廃棄ゼロの継続 (注)3	商品廃棄ゼロ
GHG排出量の削減	GHG排出量の削減	GHG排出量(Scope1,2)2013年度比60.0%削減	55.7% (注)7
持続可能な調達	サステナブル商品の開発と 販売促進	サステナブル商品比率40.0%(注)4	27.5%
	サプライチェーンの人権尊重	サプライヤーCoC遵守体制の継続と強化	•
		女性管理職比率23.0% (注)5	19.3%
多様な人材活躍	ダイバーシティの推進	障がい者雇用率5.0%	5.03% (注)8
		売上計画1.3億円 (注)6	71百万円
衣料品インフラの	衣料品インフラの役割強化	出張販売の実施	-
役割強化	(主に買い物弱者への対応)	買い物ツアーの受け入れ実施	-
		オンラインストアの拡大	-
	成長戦略・資本政策の継続的な	-	
 ガバナンスの進化	リスク管理の継続と進化	-	
	後継者の育成	-	
	取締役会の多様性と適正規模の確保		-

- (注) 当社グループにおける主要な事業を営む提出会社の状況を記載しております。
- (注)1.商品に付属する当社指定色のプラスチックハンガー。

リサイクル可能なハンガーの追加及びリサイクル拠点の追加に伴い、中期目標2027を変更しました。

- 2.納品時に使用している商品保護用透明ビニール(ポリプロピレン素材)。
- 3. 当社は、現在も商品廃棄ゼロ。今後も継続します。
- 4. しまむら事業、アベイル事業、バースデイ事業、シャンブル事業のPB(プライベートブランド)商品。

サステナブル商品の販売促進を重視するため、中期目標2027を「サステナブル商品仕入比率40%」から売上高で示す「サステナブル商品比率40%」に変更しました。

- 5 . 主幹級以上の女性管理職比率。
- 6. 出張販売、買い物ツアー、高齢者向けオンラインストアの合算の売上。
- 7. GHG排出量の削減率は、2023年度実績。
- 8. 障がい者雇用率の実績は、「障害者雇用状況報告書」の最新値(2024年6月1日現在)を記載しております。

2)気候変動への取組み

当社グループは、気候変動への対応を重要な経営課題であると考えており、温室効果ガス削減のために独自の合理的な取組みを推し進めています。そのうえで、ESG投資を行う機関投資家などが適切な投資判断を行えるよう、TCFD提言に賛同し、TCFDの4つの開示項目に沿ってその取り組みを開示しています。

なお、気候変動への取組みについては、当社グループにおける主要な事業を営む提出会社の状況を記載しております。

ガバナンス

「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 1)サステナビリティ全般 ガバナンス」に記載しています。

戦略

a . シナリオ分析の実施

気候変動リスクには、政策や法規制の変化などがもたらす「移行リスク」と、自然災害の増加による資産の損害といった「物理的リスク」があります。当社は、気候変動に関する主なリスクと機会が事業へ与える影響を特定し、対応戦略を立案するために、シナリオ分析を行いました。なお、シナリオ分析は、下記のプロセスで行っています。

	1	ESGを担当する広報室がシナリオ分析を行います。
Ī	2	広報室から取締役会へシナリオ分析結果を報告します。
Ī	3	取締役会で審議されたうえで、決定します。

ア.シナリオ分析の前提

・使用したシナリオ

	国際エネルギー機関 (IEA) WEO 2023	気候変動に関する政府間パネル (IPCC)第6次評価報告書
脱炭素シナリオ (1.5 ~2)	NZE (実質排出量ゼロシナリオ)	SSP1-1.9 , SSP1-2.6
温暖化進行シナリオ (2.7 ~4)	STEPS (公表政策シナリオ)	SSP3-7.0 , SSP5-8.5

・分析対象

国内事業(株式会社しまむら)

・想定した時期

短期	~2027年2月(中期経営計画の期間)
中期	~ 2030年 2 月 (長期経営計画の期間)
長期	~ 2050年

イ.シナリオ分析で想定した世界観(シナリオで想定する気温は、2100年までの平均気温の上昇。)

	法規制	脱炭素に向けて、炭素税や厳しい法規制が課される。
	エネルギー価格	化石燃料から再生可能エネルギーへの転換が進み、電力
脱炭素シナリオ		価格が上昇する。
(1.5 ~2)		短~中期では、自然災害が頻発・激甚化する。
	自然災害	長期では、温暖化シナリオに比べて、自然災害の激甚化
		に歯止めがかかる。
	法規制	現行の法規制が継続し、炭素税が導入された場合も影響
		は軽微。
温暖化進行シナリオ	エネルギー価格	化石燃料への依存が継続するため、原油価格が上昇す
(2.7 ~4)		ತ 。
	自然災害	長期になる程、自然災害が頻発・激甚化する。
		脱炭素シナリオに比べて、発生頻度・被害が大きい。

b . 特定した気候変動に関する主なリスクと機会

リスク・機会の種類		9 6王なり入りと機会 重要な変化	な変化.		影響度	
リスク・ヤ	幾会の種類	(発生時期)	内容	1.5~2	2.7~4	
			増税やエネルギー価格の上昇で、原 材料価格・物流費が上昇することに よる、商品調達コスト増加	非常に 大きい	大きい	
移行 リスク	政策・ 法規制	炭素税の導入 GHG排出規制 (短~長期)	増税やエネルギー価格の上昇による、光熱費等の店舗・商品センター 運営のコスト増加	非常に 大きい	大きい	
327			環境負荷の高い素材等への法規制に 伴い、原材料・包装資材等の変更に よる、商品調達コストの増加	非常に 大きい	大きい	
	評判	環境課題への対応遅れ (短~長期)	環境課題への対応遅れによるステー クホルダーからの評判の低下	非常に 大きい	大きい	
移行 機会	製品/サービス	顧客行動の変化 (短~長期)	消費者のサステナビリティへの意識 の高まりに伴う、サステナブル商品 の販売機会の増加	非常に 大きい	大きい	
		사망 克포는 L 7	被災地の店舗の営業休止による販売 機会の喪失	大きい	非常に 大きい	
	急性 自然災害の増 リスク (短~長期)	台風・豪雨による 自然災害の増加 (短~長期)	被災地の商品センターの営業休止に よる、商品供給体制の寸断	大きい	非常に 大きい	
 物理的		(超~ 技期)	被災地の建物被害による、店舗・商 品センターの修繕コストの増加	大きい	非常に 大きい	
リスク		716572015	農作物収穫量が減少することによ る、商品調達コストの増加	大きい	非常に 大きい	
	平均気温の上昇 慢性 (短~長期) リスク	夏期が長くなり、冬期が短くなることに伴い、冬物商品の購買動機が縮小することによる販売機会の喪失	大きい	非常に 大きい		
		降水量の不安定 (短~長期)	農作物収穫量が減少することによ る、商品調達コストの増加	大きい	非常に 大きい	

c. 当社への財務インパクト (2050年を想定)

炭素税導入	脱炭素シナリオ (1.5 ~2)	3,802百万円 *炭素税250US\$/t-CO2(NZE) *当社GHG排出量(2023年度・Scope1,2):100,481t-CO2
从 条机等八	温暖化進行シナリオ (2.7 ~4)	2,053百万円 *炭素税:135US\$/t-CO2(STEPS) *当社GHG排出量(2023年度・Scope1,2):100,481t-CO2
災害による損失	脱炭素シナリオ (1.5 ~2)	112百万円 *産業革命前と比べて災害発生率1.5倍(SSP1-1.9,SSP1-2.6) *当社災害による損失(2014-2023年度平均):97百万円
次古による損入	温暖化進行シナリオ (2.7 ~4)	202百万円 *産業革命前と比べて災害発生率2.7倍(SSP3-7.0,SSP5-8.5) *当社災害による損失(2014-2023年度平均):97百万円

d . 対応戦略

対応戦略		
重	重要なリスク・機会	対応策
	商品調達コスト増加	・生産国やサプライヤー(= メーカーや商社など商品の仕入れ先。約600社)の多様化・分散化によるリスク分散 ・サプライヤーとの連携により、素材(原材料)が調達できなくなる場合への早期対策(素材の早期予約や、代替素材への変更等)の実施
	物流コスト増加	・物流の効率化(商品センターの自社運営、自社共同配送、直接物 流、自社物流のモーダルシフトの拡大)
	光熱費増加	・電力使用量削減のための設備導入(照明のLED化、省エネ型空調機への入替等) ・サステナブル店舗の開発(省エネ設備の導入、遮熱塗装、断熱材の増加等)
リスク	冬物商品の 販売機会の喪失	・トレンド商品やキャラクター商品等の企画・提案力の強化により、 天候や気温以外の購買動機を創出
	店舗の営業休止による 販売機会の喪失	・多店舗展開によるリスク分散(約2,200店舗) ・営業復旧のための体制や実施策について記載したBCP(事業継続計 画)の運用
	商品センター営業休止に よる商品供給体制の寸断	・災害時の配送ルート等、体制や実施策について記載したBCP(事業 継続計画)の運用
	建物被害による 修繕コストの増加	・建物復旧のための体制や実施策について記載したBCP(事業継続計画)の運用 ・店舗開発時にハザードマップ等を確認したうえでの出店 ・浸水が予想される店舗へ止水板設置等の災害対策を実施
	環境課題への対応遅れ	・資源のサーキュラーエコノミーの推進(ハンガー・ビニールリサイクル) ・商品廃棄ゼロの継続(商品回収とリサイクル)
機会	サステナブル商品の 販売機会の増加	・サステナブル商品の開発・販売の強化

リスク管理

当社グループでは、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識しているリスクについては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載しております。

指標と目標

当社は、気候変動によるリスクを評価・管理する指標として、温室効果ガス排出量 (Scope 1、 2、 3) を算定しています。

a . 2023年度のGHG (Greenhouse Gas: 温室効果ガス)排出量

ア. Scope 1、2 (単位: t-CO₂)

年度	2013	2023
Scope 1	2,899	744
Scope 2 ロケーション基準	180,956	96,971
Scope 2 マーケット基準	163,883	99,737

・範囲

Scope 1:灯油・ガス等のエアコン燃料、商品センターのフォークリフトの燃料、社有車のガソリン使用量 (2013年度は社有車のガソリン使用量を含んでいません)

Scope 2 (ロケーション基準):店舗・商品センター・本社の使用電力量×全国平均係数

Scope 2 (マーケット基準):調整後排出係数(省エネ法の特定事業者定期報告書、Scope 1 除く)

イ. Scope 3

当社は、Scope 3 の15カテゴリのうち、どのカテゴリが重要であるか特定するために、Scope 3 の算定を行いました。なお、算定方法は、サプライチェーンに関連する企業が多い(商品の一次サプライヤーのみで約600社)ため、積み上げ式(サプライチェーンの関連取引先への聞き取り調査)ではなく、環境省排出原単位データベースやIDEAv2から引用した排出原単位と支出額等を用いた簡易的な算定方法を用いています。気候変動の詳細な情報については当社ウェブサイトをご参照ください。

(URL: https://www.shimamura.gr.jp/sustainability/environment03.html)

b.目標

当社は、気候関連リスク・機会を管理するために、GHG排出量(Scope 1、2)、余剰在庫の廃棄量(廃棄ゼロ)、当社指定色ハンガーの完全循環型リサイクル比率、当社指定ビニールの完全循環型リサイクル比率、サステナブル商品比率の目標を定めており、「第2事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 1)サステナビリティ全般 指標と目標」に記載しています。

なお、気候変動評価の指標にはこの他に水や土地などがありますが、当社は小売業であり、水や土地の汚染へ の影響が小さいため、評価指標の対象にしていません。

3)人的資本・多様性

当社グループは、社員一人ひとりが長きにわたる人生において、仕事を通じて自己実現を図ると共に、日々の暮らしを安定させ、充実した社会生活を送ることができるよう、労働条件や職場環境の整備に努めることを社員に対する経営ミッションとしています。人的資本への投資を通じて社員一人ひとりの成長を促すことで、生産性や付加価値の向上などの成果を発揮し、当社の持続的な成長を目指します。

なお、人的資本・多様性については、当社グループにおける主要な事業を営む提出会社の状況を記載しております。

ガバナンス

「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 1)サステナビリティ全般 ガバナンス」に記載しております。

戦略

a . 人材育成方針

当社は、人的資本への投資を通じて社員一人ひとりの成長を促すことで、生産性や付加価値の向上などの成果を発揮し、当社グループの持続的な成長を目指します。

ア. 人材育成

当社の社員の成長には、現場経験やOJTを通じた知識や技能の習得に加え、Off-JTにより当社の社員として必要な基礎知識や考え方、倫理観を学び、人材育成の土台を築くことが重要です。これらの人材育成制度により、会社の考えや理念、業務の目的、自身の存在意義などを再確認し、個々の意欲向上にも繋げます。

・M社員制度

M社員制度は、店舗で働くパート社員のために作られた制度です。これは、能力があるもののフルタイムで働きにくい主婦層を想定し、高い処遇と家庭生活を両立できる時間シフト制を取り入れた当社独自の制度です。高い能力のM社員と、マニュアルに基づいた店舗運営により、店長1名とM社員6~10名程度という少人数での店舗運営を実現しています。

・店長昇進制度

当社では、M社員の中から有能な人材を店長(正社員)として登用しており、現在の店長の約7割がこの制度から誕生しています。店長昇進後はその上位職に当たるブロックマネージャーや他の職種にも挑戦でき、社員本人の働きやすさと成長を両立した制度です。店長昇進の目標を持つことで、仕事へのモチベーションが上がり、社員一人ひとりの能力向上だけでなく会社の成長にも繋がっています。

・適性に応じた職場配置

当社では積極的な大卒採用を継続的に行い、管理職への登用を行っています。正社員の人事は、入社10年以下は仕事のポストを短期間で変えるジョブローテーションを基本とし、その後は適性のある部署に5年以上所属し、スペシャリストを養成します。ジョブローテーションにより、様々な部署で広い視野と知識・業務スキルを身につけ、常にチャレンジ精神を持ち続ける有能な人材へ成長することができます。

・公平な人事評価

全社員が会社の方針を理解し、直属上司の指示・命令のもとで最高の成果を得るために、そして全社員が能力を充分に発揮するために、公平な人事考課制度を定めています。また社員には、常に広い視野に立って新しいあるべき流通業の姿を求め、自己育成することによって質の高い業務を遂行し、良い業績と社業拡大によって社会的役割を果たすことを期待しており、その結果として賃金を公平に支払うための給与規程を定めています。

・Shimamura Women's empowerment Curriculum (しまむら女性活躍カリキュラム) 当社では、2023年度から女性が活躍できる環境作りの一環として、女性管理職の能力向上を目的とした「しまむら女性活躍カリキュラム」を実施しています。マインドセットプログラムとスキルアッププログラムを通じて、モチベーションの向上や、上位職を目指すうえで必要なスキルの習得を行い、女性管理職の能力向上を行っています。

イ.教育制度

会社が成長するためには、社員一人ひとりの成長が不可欠です。

当社では社員へ求める能力を明確にし、当社がその能力を育成するための教育体系を構築及び管理することで、社員の自律的な成長を促します。

・しまむら能力構造モデル

当社は、社員が成果を出すために必要な能力(知識、スキル、思考、コンピテンシー)を「しまむら能力構造モデル」として設定し、当社がこれらの能力を体系的に学ぶ環境を整備することで社員の能力開発を行います。

・階層別教育

正社員を対象として階層別(学卒社員、主任級、主幹級、部長級)に教育を実施し、社員の知識・スキル向上につなげます。

・部署別教育

各部署教育で業務の基本的考え方や仕事の進め方、業務をする上で必要となる知識・スキルを学びます。

・共诵教育

差別やハラスメントの発生を防止するためにハラスメント研修、情報セキュリティに関する教育・訓練を行うために情報セキュリティ教育、「しまむら流のESG対応」を推し進め、全社員でESGに取り組むためにESG教育を実施しています。

・自己啓発支援

全社員(アルバイトは除く)を対象に、社員の幅広い知識習得につなげる通信教育制度を設けています。 また、正社員を対象に、社員の自発的な学習を促進するため、資格取得支援制度を設けています。

ウ.ダイバーシティ

当社は、年齢、性別、雇用形態、障がいを持つ方など多様な生活背景を持つ社員がいます。その社員一人ひとりが能力を発揮し、それぞれの職場で活躍し、新たな価値観を創出できる環境をつくることで企業の持続的な成長に繋げます。

・女性活躍推進

当社は、全従業員の約9割が女性であり、女性活躍推進を重要な取組みと位置づけております。女性の管理職が一層活躍できるよう、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を策定しており、2025年2月20日現在、課長相当職以上の女性管理職比率19.3%と向上しております。またESG推進チーム内にダイバーシティ推進チームを作り、目標達成に向け各種施策を展開しています。

・障がい者雇用

ダイバーシティ社会の実現を目指し、障がい者の雇用を継続しています。2024年6月1日現在、857名の障がいのある社員が働いており、法定雇用率を上回る5.03%の雇用率となっております。また当社は、積極的に障がい者雇用を行っており、障がいのある社員の採用や勤務内容等のサポートができる体制を整えています。2021年度より、障がい者採用を担当するブロックマネージャーには「障害者職業生活相談員」取得を推奨しており、2025年2月20日現在、420名の社員が「障害者職業生活相談員」を取得しています。

・定年と再雇用

当社は、2025年4月16日から定年年齢を満60歳から満65歳に変更しました。

満65歳で定年退職を迎えた社員の就労意欲・能力について会社が妥当性を評価、承認し、本人が希望した場合、再雇用します。再雇用は定年退職日の翌日から始まり、1年の有期雇用とします。

以降、最長満70歳の誕生日まで繰返し再雇用されることがあります。

b. 社内環境整備

当社は、社員一人ひとりが長きにわたる人生において、仕事を通じて自己実現を図ると共に、日々の暮らしを 安定させ、充実した社会生活を送ることができるよう、労働条件や職場環境の整備に努めることを社員に対す る経営ミッションとしています。

ア.ワークライフバランス

当社は、社員全員が性別に関係なく、仕事と家庭を両立しながら働きがいのある職場環境の実現のために、様々な取組みを行っています。

・育児休業・介護休業

当社は、社員が仕事と育児・介護を両立しながら働く社員を支援する制度を整えています。

・再雇用制度(正社員のみ)

管理職勤務年数が満3年以上あり、結婚、出産、育児、介護または配偶者の転勤を事由に退職する正社員は、退職時に予め申込みをする事で、退職後10年の間、再雇用制度を利用することができます。

イ. 労働安全衛生

全ての職場で、社員が安全で安心して働ける環境を作ることは、当社を継続的に発展させる上で、重要な基盤となります。法律に基づいて、衛生推進者、安全衛生推進者を選任し、労働災害を防止し、社員が健康で安心して働ける環境、お客様に満足して頂ける清潔な環境を維持します。

・衛生委員会・安全衛生委員会

全ての職場において社員が健康で安心して働ける労働環境の維持に取り組んでいます。毎月、衛生委員会・安全衛生委員会を開催し、衛生管理者や産業医を中心に、健康管理や労働災害防止等について調査審議しています。

· 労働災害防止

経営会議で月に1回、担当執行役員が労災発生事例の報告を行い、執行役員全員で労災防止について情報共有と対策を協議しています。また、毎月開催の店長会議で全店長が労災事例を情報共有し、店長が店舗社員へ動画を使用して労災事例を説明するなど、社員全員で労災発生の予防に努めています。

・長時間労働管理・ストレスチェック

過労やストレスが原因の疾患やメンタル不調などを防止するため、産業医による長時間労働の管理とストレスチェック制度を設けています。

リスク

人的資本に関するリスクを当社は認識しており、対策を講じております。詳細については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」をご参照ください。

指標及び目標

THIS IN THE PARTY OF THE PARTY				
取組み内容	項目		2024年度実績	2025年度目標
人材育成に関する取組み	1人あたりの平均研修時間 (注)1		22.2時間	-
人材自成に関する収組の	1人あたりの平均研修費	用 (注)1	57,056円	-
	女性管理職比率 (注)	2	19.3%	21.0%
夕埃州一眼士?丽如刀	女性新卒採用比率		58.9%	-
多様性に関する取組み	社員全体に占める女性比率		94.7%	-
	障がい者雇用率 (注)3		5.03%	5.00%
	平均有給休暇取得率	全社員	73.5%	80.0%
	平均有給休暇取得日数	全社員	11.4日	-
 ワークライフバランスに	育児休業復帰率	全社員	98.3%	100.0%
関する取組み		女性全社員	96.1%	100.0%
	│ │ 育児休業取得率	(注)4	96.1%	100.0%
	月元怀未以行卒 	男性全社員	104.9%	100.0%
	(注)5		104.970	100.070
労働安全衛生に関する取組み	休業災害度数率		1.68	-

- (注)1.パート・アルバイトは除く。
 - 2. 主幹級以上の女性管理職比率。
 - 3. 障がい者雇用率の実績は、「障害者雇用状況報告書」の最新値(2024年6月1日現在)を記載しております。
 - 4.女性全社員の育児休業取得率は「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
 - 5.男性全社員の育児休業取得率は「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識しているリスクに対して、当社グループは下記の方針や体制で取り組んでいます。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

1)基本方針

基本的考え方

・当社グループは、リスクを「目標達成を阻害する要因」と定義し、大きく以下の 3つに分類します。 気候変動や社会情勢の変化などの「外部環境リスク」。

商品調達や物流などに関する「事業活動リスク」。

人的資本や情報管理に関する「経営基盤リスク」。

これらのリスクは多様化と複雑化が進んでおり、その内容によっては企業活動へ大きな影響を及ぼします。

- ・リスク管理とは、リスクを回避または発生時の損失を最小化するために、経営上の障壁となるリスクを事前に把握し、企業活動への影響度に応じて分類し、リスクレベルに応じて優先度を付けて防止策を計画、実行することです。
- ・当社グループは、リスク管理を経営の重要課題と位置付け、持続的な事業活動による企業価値の向上と人命・財産の保護を目的に、リスクの未然防止と低減に取り組みます。
- ・リスクの把握と未然防止に努め、事業の継続を図ります。
- ・事態が発生した場合には、人命の安全確保を最優先とし、経営資源の保全を図ります。
- ・被害が生じた場合には、迅速な対応と復旧を図り、商品・サービスの安定供給に努めます。
- ・ステークホルダーの安全と利益を損なわないように活動します。また、社会的要請をリスク管理に反映します。
- ・取締役と執行役員はリスク管理を率先垂範し、社員のリスク管理対応能力の向上に努めます。

2) リスク管理の職務分掌と体制図

取締役会

リスク管理規程およびリスク管理の基本方針を決定し、リスクの未然防止と有事に適切な対応ができる体制を整備します。年1回以上、本規程の運用状況を評価し、その結果に応じて執行役員への指示や本規定の見直しを行います。

執行役員

取締役会が決定した基本方針に基づき、担当部署に関するリスクの対策立案と管理体制の整備・運用を行います。 また、リスク管理の状況や新たに生じたリスクとその対応について、取締役会およびグループ経営会議へ報告しま す。

部署長

自部署におけるリスク管理を適切に実施します。

広報室

リスクの把握と分類、分析を行い、執行役員が立案する対策を取り纏めて取締役会へ報告します。

体制図

取締役会

リスク管理体制の評価、執行役員へ指示、リスク管理規程の見直し。

指示 報告

執行役員

リスク対策の立案、リスク管理体制の整備・運用、取締役会・グループ経営会議へ報告。

(リスクの把握・分類・分析は広報室が行い、対策と合わせて取締役会へ報告)

指示 報告

部署長

リスク管理の実施、執行役員へ報告。

3)リスクの把握・分類・分析

リスクの把握・分類

当社グループを取り巻く外部環境と内部環境を分析し、現在と将来においてどのようなリスクが存在するのかを特定し、把握します。具体的な対策に繋げるため、把握したリスクを「大分類」「中分類」「小分類」に分類します。主なリスク(大分類)は、以下の3つです。

・外部環境リスク

当社グループのみならず社会全体に影響を及ぼすリスクである「気候変動・災害・感染症リスク」、「地政学リスク」、「相場変動リスク」、「情報セキュリティリスク」が該当します。

事業活動リスク

当社グループが事業活動をするうえで直接的に業績に影響を及ぼす「出店」、「商品調達」、「物流」、「販売」に関するリスクが該当します。

・経営基盤リスク

当社グループの経営の土台に影響を及ぼす「事業戦略」、「人的資本」、「ESG」、「情報管理・内部統制」に関するリスクが該当します。

リスク分析

取組みの優先順位を付けるため、発生可能性と経営計画への影響度を分析し、リスクマトリックスを作成します。

・発生可能性

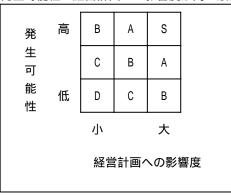
高	断続的に発生または毎年複数箇所で発生する
中	散発的に発生または数年に1度発生する
低	単発的に発生または数十年に1度発生する

・経営計画への影響度

大	対応不足または発生時に計画未達となる可能性が高い
中	対応不足または発生時に計画未達となる可能性がある
小	対応不足または発生時でも計画に与える影響は限定的

・リスクマトリックス

発生可能性と経営計画への影響度が高い順から、S A B C Dでレベル分けします。



4)主なリスクと取組み

土なリスクで	こ以組み	
リスク	主なリスク	取組み
外部環境	異常気象	天候に左右されにくい商品政策、地域別対応、機
リスク		動的な販促の実施
	自然災害	BCP(事業継続計画)の見直し
	国内の人口減少・少子高齢化	ラインロビング、リロケーション等による地域
		シェアの拡大
	生産国の政情不安、世界各地での紛争の発生	生産国やサプライヤーの多様化・分散化
	エネルギーや原材料の価格高騰	節電対策、貿易部仕入れの拡大、生産国の見直し
	極端な円安など為替の急激な変動	貿易部仕入れの為替予約の活用、生地契約・縫製
		ライン契約による安定生産
	サイバー攻撃、不正アクセス等の意図的脅威	セキュリティの強化、BCP訓練の実施
事業活動	新規出店の不足	都市部への出店、郊外のリロケーション強化
リスク	店舗の契約満了に伴う既存店の減少	既存店オーナーとの良好な関係の維持
	仕入原価の上昇	高価格帯商品の拡大、貿易部仕入れの拡大、生産
		国の見直し
	市場ニーズの変化への対応遅れ	顧客管理システムやSNS分析ツール等を活用した商
		品開発
	商品の品質低下	サプライヤーと商品部の意識向上、商品管理部に
		よる工場監査、商品検査の強化
	商品センターのキャパシティオーバー	新商品センターの開設、既存商品センターの改装
	配送コストの上昇	自社物流のモーダルシフト、直接物流の活用
	商品センターの整備の故障・老朽化	既存商品センターの修繕、改装、リロケーション
	│ 作業の増加に伴う労働生産性の低下 │	DXの推進等による定型業務の見直し
経営基盤	事業戦略・ポートフォリオの転換遅れ	既存事業の成長戦略と新規事業立上げの研究
リスク	風評・報道等による企業イメージダウン 	情報の一元管理による迅速な対応、社員教育の実 施
	人手不足	社員採用の柔軟化、人事労務制度の改善
	人材不足	人事労務制度の改善、教育制度の充実、女性活躍
		推進への対応
	働き方改革の遅れ	勤務体系の見直し
	後継者育成の遅れ	教育制度の充実、後継者育成カリキュラムの運用
	組織コミュニケーションの低下	教育制度の充実、デジタルツールの活用
	環境課題への対応遅れ	リサイクル推進、GHG排出量の削減
	社会課題への対応遅れ	サプライチェーンの人権配慮、社内のハラスメン
		ト削減、ダイバーシティの推進
	ガバナンス課題への対応遅れ	コーポレートガバナンス・コードへの対応と開示
	システム基盤の老朽化	定期的な機器の入替え、データ保存のクラウド
		化、セキュリティの強化

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

経営成績等の概要

(1)経営成績

当連結会計年度のわが国の経済は、一時停滞感を強めたものの、3月にはマイナス金利政策が解除され、春の賃上げではバブル期以来の高い伸び率を記録し、日経平均株価は史上最高値を更新するなどの要因により、回復基調を維持しました。その結果、実質GDPは2024年通年で前年比0.1%増と4年連続のプラス成長となりました。世界経済については、米国が個人消費の好調により年間を通して経済成長を押し上げた一方で、欧州経済は緩やかな回復基調にとどまり、中国経済は個人消費の低迷や不動産市場の停滞によって弱い動きとなりました。

1) 当連結会計年度の消費環境の概要

当連結会計年度におけるわが国の消費環境は、ゴールデンウィークや年末年始などの長期休暇の増加によるお出かけ需要や、訪日客による旺盛なインバウンド消費が見られましたが、想定以上の円安の長期化や天候不良の影響による日用品や食料品の値上げが家計を圧迫しました。その結果、消費者の節約志向は依然として強く、衣料品の販売にとっては厳しい消費環境が続きました。

天候については、夏から秋にかけて平均気温が過去最高に達するなど高温が続いたため、夏物は好調でしたが、 秋物と冬物の動き出しは非常に厳しい状況となりました。11月下旬以降は全国的に気温が下がり、冬物の販売は 好調に推移しました。

2) 当社グループの状況

このような状況下で、当社は2024年度のグループ統一テーマを"ネクスト・チャレンジ 1 st 『当たり前を改める 』"とし、中期経営計画2027の初年度として、商品の作り方や売り場の見せ方はもちろん、組織や人材育成、システムや用地確保など、全ての部署で新たなチャレンジに取り組みました。

3)しまむら事業

当連結会計年度は13店舗を開設、12店舗を閉店し、店舗数は1,416店舗となりました。 また売上高は前期比4.4%増の4,977億9百万円となりました。

4)アベイル事業

当連結会計年度は7店舗を開設、3店舗を閉店し、店舗数は316店舗となりました。 また売上高は前期比7.0%増の659億80百万円となりました。

5)バースデイ事業

当連結会計年度は16店舗を開設、4店舗を閉店し、店舗数は336店舗となりました。 また売上高は前期比5.2%増の765億7百万円となりました。

6)シャンブル事業

当連結会計年度は5店舗を開設し、店舗数は123店舗となりました。 また売上高は前期比4.2%増の154億53百万円となりました。

7)ディバロ事業

当連結会計年度の店舗数は16店舗となりました。 また売上高は前期比8.9%増の8億97百万円となりました。

8)以上の結果、当連結会計年度の日本国内の業績は、売上高6,565億47百万円(前期比4.7%増)、営業利益587億62百万円(前期比6.9%増)、経常利益608億56百万円(前期比8.1%増)、当期純利益は420億74百万円(前期比1.7%増)となりました。

9)思夢樂事業

当連結会計年度は3店舗を開設、1店舗を閉店し、店舗数は44店舗となりました。 また売上高は前期比13.1%増の19億7百万NT\$(88億10百万円)となりました。

10)以上の結果、当連結会計年度の連結業績は、売上高6,653億58百万円(前期比4.8%増)、営業利益592億40百万円 (前期比7.1%増)、経常利益605億96百万円(前期比6.8%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は418億85百万円(前期比4.5%増)となりました。

(2)キャッシュ・フロー

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、営業活動及び新規出店等による投資活動、ならびに財務活動を行った結果、当連結会計年度末の資金残高が、前連結会計年度末に比べ449億65百万円増加し、2,062億円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られた資金は、前連結会計年度と比べ116億38百万円増加し、528億円となりました。 これは、税金等調整前当期純利益594億18百万円、減価償却費61億5百万円、その他の流動負債の増加額24億57 百万円、その他の流動資産の減少額15億81百万円等に対し、法人税等の支払額166億8百万円、売上債権の増加額13億76百万円等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により得られた資金は、前連結会計年度と比べ918億47百万円増加し、46億49百万円となりました。 これは有価証券の償還による収入4,486億円等に対し、有価証券の取得による支出4,280億円、有形固定資産の取得による支出114億39百万円、投資有価証券の取得による支出63億98百万円等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動に使用した資金は、前連結会計年度と比べ25億65百万円増加し、125億9百万円となりました。これは、配当金の支払額124億94百万円等によるものです。

生産、受注及び販売の実績

(1)仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと次のとおりです。

事業部門の名称	当連結会計年度 (自 2024年 2 月21日 至 2025年 2 月20日)		
	仕入高(百万円)	前年同期比(%)	
婦人衣料	106,772	103.6	
肌着	74,953	104.4	
紳士衣料	31,081	103.1	
寝装品	30,439	102.1	
ベビー・子供服	27,228	108.0	
洋品小物	23,816	97.2	
インテリア	20,802	101.9	
靴	11,907	93.5	
しまむら	327,002	102.9	
レディースウエア	15,756	101.8	
シューズ・服飾	11,616	113.7	
メンズウエア	8,487	103.5	
アンダーウエア・インテリア	4,506	112.1	
アベイル	40,367	106.5	
雑貨・マタニティ	23,401	102.3	
キッズ衣料・肌着	15,428	108.8	
ベビー衣料・肌着	12,466	103.6	
バースデイ	51,297	104.5	
シャンブル	9,667	102.5	
ディバロ	575	105.4	
日本計	428,910	103.4	
思夢樂	5,230	110.3	
海外計	5,230	110.3	
合計	434,140	103.5	

(2)売上の実績

当連結会計年度の売上実績をセグメントごとに示すと次のとおりです。

事業部門の名称	当連結会計年度 (自 2024年 2 月21日 至 2025年 2 月20日)		
	売上高(百万円)	前年同期比(%)	
婦人衣料	158,902	104.2	
肌着	120,066	105.9	
紳士衣料	46,425	104.7	
寝装品	45,628	102.8	
ベビー・子供服	39,836	107.9	
洋品小物	36,018	99.0	
インテリア	31,831	102.6	
靴	18,999	105.8	
しまむら	497,709	104.4	
レディースウェア	25,640	102.0	
メンズウェア	14,100	104.9	
シューズ・服飾	13,667	106.8	
アンダーウェア・インテリア	12,572	121.8	
アベイル	65,980	107.0	
雑貨・マタニティ	33,538	103.3	
キッズ衣料・肌着	23,640	109.4	
ベビー衣料・肌着	19,328	103.8	
バースデイ	76,507	105.2	
シャンブル	15,453	104.2	
ディバロ	897	108.9	
日本計	656,547	104.7	
思夢樂	8,810	109.1	
海外計	8,810	109.1	
合計	665,358	104.8	

(3)都道府県別売上実績

当連結会計年度の都道府県別の売上実績を示すと次のとおりです。

#0\\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	当連結会計年度		至 2025年2月	120日)
都道府県名	売上高(百万円)	前年同期比(%)	構成比(%)	期末店舗数 (店)
北海道	32,521	103.4	4.9	116
青森県	10,563	102.6	1.6	39
岩手県	8,828	101.7	1.3	34
宮城県	14,776	103.3	2.2	57
秋田県	7,264	101.7	1.1	31
山形県	8,134	101.5	1.2	32
福島県	16,412	102.9	2.5	59
茨城県	21,744	102.5	3.3	87
栃木県	15,816	102.8	2.4	63
群馬県	14,396	100.5	2.2	64
埼玉県	59,811	113.2	9.0	152
千葉県	33,889	105.2	5.1	119
東京都	34,925	107.8	5.2	90
神奈川県	32,249	105.0	4.8	85
新潟県	14,628	103.7	2.2	59
富山県	6,947	102.8	1.0	29
石川県	6,583	106.2	1.0	24
福井県	5,309	105.3	0.8	21
山梨県	6,027	102.5	0.9	20
長野県	15,735	102.0	2.4	59
岐阜県	9,840	103.1	1.5	37
静岡県	21,563	103.1	3.2	66
愛知県	30,804	105.6	4.6	88
三重県	9,007	103.2	1.4	35
滋賀県	7,920	105.2	1.2	32
京都府	10,451	103.5	1.6	34
大阪府	31,260	104.9	4.7	88
兵庫県	22,308	104.0	3.4	72
奈良県	6,860	103.3	1.0	29
和歌山県	5,607	102.8	0.8	19
鳥取県	4,392	101.9	0.7	15
島根県	3,875	102.9	0.6	17
岡山県	10,187	103.6	1.5	33
広島県	10,703	104.4	1.6	32
山口県	8,398	104.9	1.3	32
徳島県	4,305	103.7	0.6	15
香川県	5,465	103.7	0.8	21
愛媛県	8,086	105.7	1.2	29
高知県	4,600	104.0	0.7	15
福岡県	24,414	103.5	3.7	82
佐賀県	4,917	103.1	0.7	17
長崎県	7,131	103.1	1.1	24
熊本県	8,962	103.4	1.3	32
大分県	7,017	105.3	1.1	27
宮崎県	7,055	102.7	1.1	23
鹿児島県	8,786	101.2	1.3	32
沖縄県	6,052	108.8	0.9	21
日本計	656,547	104.7	98.7	2,207
思夢樂 (台湾)	8,810	109.1	1.3	44
海外計	8,810	109.1	1.3	44
合計	665,358	104.8	100.0	2,251

(4)単位当たりの売上実績

項目	前連結会計年度 (自 2023年 2 月21日 至 2024年 2 月20日)	当連結会計年度 (自 2024年 2 月21日 至 2025年 2 月20日)
売上高(百万円)	635,091	665,358
従業員数(平均)(人)	15,295.0	15,804.6
1 人当たり期間売上高(千円)	41,522	42,098
売場面積(平均)(m²)	2,249,657	2,261,191
1 ㎡当たり期間売上高(千円)	282	294

(注)1.売場面積(平均)は営業店舗の稼働月数を基礎として算出しております。

2.従業員数(平均)は定時社員(パートタイマー)を正社員換算して算出しております。

経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容等

(1)重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たって採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりです。連結財務諸表の作成においては、過去の実績やその時点で合理的と考えられる情報に基づき、会計上の見積りを行っておりますが、見積りには不確実性が伴い実際の結果は異なる場合があります。

(2)財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産残高は、前連結会計年度末に比較して255億41百万円増加して3,704億29百万円となりました。これは、主として、有価証券の増加261億95百万円、売掛金の増加13億76百万円、流動資産のその他の減少16億79百万円によるものです。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産残高は、前連結会計年度末に比較して77億95百万円増加して1,967億15百万円となりました。これは主として、投資有価証券の増加38億41百万円、建物及び構築物の増加35億1百万円によるものです。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債残高は、前連結会計年度末に比較して34億54百万円増加して556億5百万円となりました。これは主として、流動負債のその他の増加24億45百万円、未払法人税等の増加14億5百万円によるものです。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債残高は、前連結会計年度末に比較して3億15百万円増加して105億62百万円となりました。これは主として、資産除去債務の増加2億34百万円、退職給付に係る負債の増加1億95百万円、役員退職慰労引当金の減少1億5百万円によるものです。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産残高は、前連結会計年度末に比べ295億67百万円増加し、5,009億76百万円となりました。これは主として、利益剰余金の増加293億89百万円によるものです。

(3)キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析については、「経営成績等の概要 (2)キャッシュ・フロー」をご覧下さい。 (資本の財源及び資金の流動性について)

当社グループの事業活動における運転資金については、日々回収される売上金と自己資金を主な財源としており、 設備投資に関しましても、当連結会計年度では、新規出店を中心に127億円の投資を行っており、これらは全て自 己資金で賄っております。投資は営業キャッシュ・フローの範囲内であるため財務面の安全度は増しております。

(4)経営成績の分析

1)しまむら事業

主力のしまむら事業は、商品力の強化として、主力プライベートブランド(以下、PB)の「CLOSSHI」において、 長く使用できるシリーズの「ヘビロテ」や、睡眠空間をサポートするシリーズの「眠眠ラボ」など、お客様の不安 や不満を解決する商品の販売とともに、付加価値を高めた高価格帯PB「CLOSSHI PREMIUM」の拡大を進めました。 また、サプライヤーとの共同開発ブランド(Joint Development Brand、以下JB)においては、新規JBの立ち上げ や天然素材を使用した高付加価値の商品を取り揃えることで、商品の1点単価が向上しました。

販売力の強化においては、気温に左右されにくい売上作りを目的としたインフルエンサーやキャラクター企画の拡大、キッズやファッショングッズのフェアの実施、客層や店舗の特性に応じた地域対応の施策を進めました。また、しまむらファンの増加を目的とした11月20日からの「しまむら超サプライズセール」では、チラシ初日の売上と客数が過去最高を記録し、既存店売上の更なる向上が進みました。デジタル販促の強化では、Web CMやSNS販促、オンラインストアでの販売を強化しました。特にオンラインストア販売商品は、都市部店舗での店舗受取サービスが好調に推移し、実店舗とオンラインの相互送客が一層進みました。

基礎と基盤の強化においては、人材育成や既存店舗の改装を積極的に進めるとともに、商品調達においては貿易部を活用し、ASEANでの生産を拡大することで仕入原価の上昇に対応しました。店舗オペレーションにおいては、自動釣銭機や床清掃ロボット、音声AIの導入により、労働生産性の向上を図りました。

2)アベイル事業

アベイル事業は、商品力の強化として、素材やデザインにこだわった商品の展開、カー用品やペット用品などの新規カテゴリーの導入、低身長向けや大きいサイズなどの取り扱いサイズの拡大を積極的に進めました。販売力の強化においては、インフルエンサーとのコラボレーションを継続的に実施し、SNS販促とオンラインストアでの販売を強化しました。特にオンラインストア販売商品は、しまむらグループ全店(ディバロ除く)での店舗受取サービスが好調に推移しました。

3)バースデイ事業

バースデイ事業は、オリジナル商品の拡大と新規顧客の獲得を進めました。オリジナル商品の拡大においては、JBの「MY LITTLE WONDER(マイリトルワンダー)」を展開し、不足しているカジュアルテイストの強化を図りました。新規顧客の獲得に関しては、インフルエンサーとキャラクターのコラボレーション企画や「子育てアプリ」との共同プロジェクトによるオリジナル商品の取り扱いを拡大し、SNS販促とオンラインストアでの販売を強化しました。特に、オンラインストア販売商品は、しまむらグループ全店での店舗受取サービスが好調に推移し、実店舗とオンラインの相互送客が一層向上しました。

4)シャンブル事業

シャンブル事業は、品揃えの開拓と新レイアウト型店舗(名称:2024年型レイアウト店舗)の開発を進めました。 品揃えの開拓においては、モードナチュラルテイストのJB「Clasiiki(クラシーキ)」を新たに展開したほか、コスメやお菓子の品揃えを拡大しました。また、VMD(ビジュアルマーチャンダイジング)のレベル向上を目的とした2024年型レイアウト店舗への変更は32店舗で実施され、売上は好調に推移しました。

5)ディバロ事業

ディバロ事業は、商品力の強化として「立ったまま履けるシューズ」の取り扱いを拡大しました。販売力の強化においては、主力商品である靴と、昨年度から展開を拡大しているアウターおよび雑貨とのトータルコーディネート提案を強化し、SNSやAIモデルを活用した販促を進めました。

6)思夢樂事業

台湾で事業展開する思夢樂事業は、総合衣料の専門店として、台湾のお客様にとって適時、適品、適価な品揃えを 実現するために事業の再構築を進めました。商品力の強化においては、日本企画のPBやJBに加え、思夢樂オリジナ ルのPBの拡大を進めました。販売力の強化では、インフルエンサーとのコラボレーションにより認知度が向上し、 新規顧客の獲得が進みました。

(5)経営上の目標の達成状況について

当社グループは、安定的な企業の成長を続けるため、中長期的な経営上の目標として連結営業利益率は10%が適切と認識しております。

当連結会計年度における当社グループの連結営業利益率は、8.9%となりました。今後につきましても、適正な粗利益確保と販売費及び一般管理費の抑制を図り、当該目標の達成に努めて参ります。

- 5 【経営上の重要な契約等】 特記すべき事項はありません。
- 6【研究開発活動】 特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、新設店舗として自社物件(建物等を自社保有)34店舗、賃借物件(土地・建物等を賃借)10店舗の合計44店舗を開設しました。

この結果、当連結会計年度の設備投資額は、日本155,914百万円、海外2,867百万円、総額158,782百万円となりました。なお、この金額は有形固定資産より建設仮勘定を除いた金額と差入保証金の合計です。

2【主要な設備の状況】

2025年2月20日現在における事業部門別の設備、帳簿価額並びに従業員の配置状況は次のとおりです。

	セグメントの	面積(㎡)			帳簿価額	(百万円)			従業	店舗数
事業部门 名称 名 称		土地	土地	建物	構築物	その他有形 固定資産	差入保証金	合計	員数 (人)	(店)
しまむら 1	日本	(3,368,715.0) 3,894,658.8	44,644	50,681	2,181	1,260	13,089	111,856	13,962	1,416
アベイル 1	日本	(721,299.0) 760,634.0	2,701	10,707	790	77	1,231	15,508	2,450	316
バースデイ 1	日本	(610,951.5) 671,776.6	3,128	14,192	1,335	53	1,782	20,492	2,556	336
シャンブル 1	日本	(253,943.0) 297,785.2	813	6,037	598	40	201	7,691	866	123
ディバロ 1	日本	(8,015.0) 8,015.0	-	306	22	1	34	365	61	16
思夢樂	海外	(104,335.9) 104,335.9	-	2,232	137	109	388	2,867	451	44

- (注)1. 1は提出会社、2は在外子会社です。
 - 2.面積のうち()内の数字は賃借部分を、内書きしております。
 - 3. 従業員数は期末人員です。
 - 4. 提出会社の従業員数には定時社員(パートタイマー)を含んでおりますが、アルバイトは含んでおりません。 在外子会社の従業員数は全て正社員です。
 - 5.帳簿価額は各社財務諸表の数字を用いております。
 - 6.帳簿価額のうち「その他有形固定資産」は、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含まれておりません。

(1) 提出会社

	面積 (m²)			帳簿価額((百万円)			従業	店舗数
事業所	土地	土地	建物	構築物	その他有形 固定資産	差入保証金	合計	員数 (人)	(店)
営業店									
北海道	(287,948.8) 314,035.5	969	3,334	183	26	640	5,155	950	116
青森県	(76,373.9) 106,413.8	1,284	1,256	76	6	125	2,748	333	39
岩手県	(78,682.6) 86,975.6	959	1,018	54	5	197	2,236	291	34
宮城県	(106,073.8) 161,122.4	3,243	1,265	62	12	316	4,901	480	57
秋田県	(59,762.4) 80,932.8	599	804	49	3	136	1,594	249	31
山形県	(92,691.8) 97,651.2	419	906	55	6	372	1,760	268	32
福島県	(133,681.2) 164,224.8	2,011	1,666	114	8	298	4,099	517	59
北海道・東北地区計	(835,214.5) 1,011,356.1	9,487	10,253	597	69	2,086	22,495	3,088	368

	面積(m²)			帳簿価額(百万円)			従業	店舗数
事業所	土地	土地	建物	構築物	その他有形 固定資産	差入保証金	合計	員数(人)	店舗数 (店)
					凹足具座				
茨城県	(247,303.6)	756	2,530	188	17	375	3,867	721	87
次纵示	263,011.7	750	2,550	100	''	3/3	3,007	721	07
栃木県	(180,597.9)	413	1,265	81	10	314	2,084	505	63
	188,601.0		,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,				_,,		
群馬県	(142,018.1)	454	1,519	89	12	516	2,592	517	64
	154,686.7		,				,		
埼玉県	(328,997.8)	2,213	4,277	231	32	1,154	7,908	1,377	152
	357,949.5								
千葉県	(259,163.6)	3,088	3,414	212	28	750	7,493	1,026	119
	296,023.0								
東京都	(74,763.2) 88,441.3	2,605	1,733	48	43	1,082	5,512	867	90
	(109,327.3)								
神奈川県	116,413.1	704	1,795	71	28	1,056	3,655	802	85
	(1,342,171.3)								
関東地区計	1,465,126.2	10,235	16,535	922	171	5,249	33,114	5,815	660
	(170,309.2)								
新潟県	178,317.5	448	2,532	267	15	273	3,537	500	59
	(81,381.8)								
富山県	91,957.0	482	682	33	6	111	1,316	227	29
	(64,710.1)								
石川県	64,710.1	-	923	80	5	161	1,170	212	24
*= ++	(56,532.7)						1 607	474	
福井県	59,715.7	272	1,115	115	6	118	1,627	171	21
.l. \$ U. E	(67,416,4)	63	470	18		00	644	177	20
山梨県	68,823.2	03	472	10	3	86	644	177	20
長野県	(155,952.5)	434	1,762	150	8	139	2,496	476	59
区封木	164,825.2	107	1,702	150	"	155	2,430	470	33
岐阜県	(98,270.4)	469	1,535	150	8	196	2,359	297	37
	108,793.2		,,,,,,				_,,,,,		
静岡県	(166,393.9)	1,437	2,323	198	13	300	4,272	601	66
	182,054.6								
愛知県	(201,698.1)	-	3,361	229	26	644	4,261	794	88
	201,698.1								
三重県	(93,798.1)	237	1,014	95	4	175	1,527	285	35
	97,064.8								
中部地区計	(1,156,463.0)	3,846	15,723	1,338	99	2,206	23,214	3,740	438
	1,217,959.2								
滋賀県	(71,801.7) 90,044.1	869	1,245	108	6	122	2,353	253	32
	(50,928.4)								
京都府	53,888.6	461	1,189	67	9	292	2,020	280	34
	(77,674.6)								
大阪府	88,168.1	1,508	2,920	195	29	918	5,572	774	88
c e e	(106,586.7)			=					
兵庫県	110,749.6	397	1,646	96	19	661	2,821	616	72
太白旧	(74,805.7)		000	25		457	4 400	000	00
奈良県	74,805.7	-	929	35	4	157	1,128	226	29
和歌山県	(55,643.2)	410	943	E0.		36	4 445	150	40
∕ТНЯ Л ШѬ	62,432.4	410	943	50	4	36	1,445	158	19
近畿地区計	(437,440.3)	3,647	8,876	553	74	2,189	15,341	2,307	274
ᇨᄣᄼᄧᅜᄀ	480,088.5	3,047	0,070	000		2,109	15,541	2,301	214

	面積(㎡)			帳簿価額(百万円)			従業	店舗数
事業所	土地	土地	建物	構築物	その他有形 固定資産	差入保証金	合計	員数 (人)	(店)
営業店									
鳥取県	(52,684.5) 55,867.5	95	619	47	2	34	799	134	15
島根県	(46,594.2) 46,594.2	-	664	54	4	72	796	138	17
岡山県	(82,790.8) 90,705.8	214	1,290	86	8	115	1,715	301	33
広島県	(84,291.8) 86,222.3	203	790	41	4	194	1,235	286	32
山口県	(78,814.7) 85,491.9	301	1,476	115	8	159	2,060	261	32
中国地区計	(345,176.0) 364,881.7	815	4,842	344	28	575	6,607	1,120	129
徳島県	(33,922.7) 33,922.7	-	475	33	1	95	605	129	15
香川県	(65,315.0) 65,383.0	1	680	67	7	64	821	172	21
愛媛県	(60,627.6) 60,627.6	-	683	58	5	166	913	255	29
高知県	(32,087.0) 34,171.4	247	462	17	4	50	783	138	15
四国地区計	(191,952.3) 194,104.7	249	2,301	176	20	377	3,124	694	80
福岡県	(197,954.3) 213,327.8	173	2,821	204	35	702	3,936	697	82
佐賀県	(53,410.7) 56,716.5	144	776	74	6	49	1,052	139	17
長崎県	(40,462.8) 57,839.9	951	1,143	48	6	89	2,239	213	24
熊本県	(83,124.0) 86,958.5	150	1,170	91	8	165	1,586	280	32
大分県	(73,720.0) 73,720.0	-	1,664	204	10	116	1,994	219	27
宮崎県	(68,596.3) 68,596.3	-	584	42	7	206	840	206	23
鹿児島県	(63,964.6) 79,536.9	189	1,140	72	6	152	1,562	288	32
沖縄県	(48,014.8) 48,014.8	-	617	42	2	133	797	187	21
九州地区計	(629,247.5) 684,710.7	1,609	9,920	779	83	1,615	14,008	2,229	258
店舗計	(4,937,665.0) 5,418,227.2	29,891	68,452	4,713	548	14,300	117,906	18,993	2,207

	面積(㎡)			帳簿価額(百万円)			従業	亡全半先
事業所	土地	土地	建物	構築物	その他有形 固定資産	差入保証金	合計	員数 (人)	店舗数(店)
本社及びその他									
本社	(-)	0 007	0.000	405	475		40.000	627	
(さいたま市大宮区)	7,061.0	9,337	9,030	125	175	-	18,668	637	-
旧本社	(-)	2 240	444	0	0	_	2 652	_	
(さいたま市北区)	2,332.6	2,240	411	0	0	-	2,652	-	-
旧本社駐車場	(-)	677	12	0	0	_	689	_	
(さいたま市北区)	1,624.0	077	12	0	٠ ا	-	009	_	-
名取商品センター	(-)	202	260	40	45	_	646	9	
(宮城県名取市)	27,674.6	283	269	48	45	-	646	9	-
岡山商品センター	(-)	902	25	0	2		040	7	
(岡山県倉敷市)	8,102.1	803	35	0	2	0	842	·	-
犬山商品センター	(11,263.7)	2	55	0	172	45	276	16	
(愛知県犬山市)	11,358.2	2	55	0	172	45	2/0	16	-
桶川商品センター	(-)	1 715	344	0	99	0	2 160	31	
(埼玉県桶川市)	14,867.3	1,715	344	0	99	"	2,160	31	-
北九州商品センター	(-)	EGG	566 145 2	2	14		728	13	
(北九州市門司区)	9,503.9	200		2	14	-	128	13	-
盛岡商品センター	(7,531.1)		41	4	1	_	47	7	
(岩手県八幡平市)	7,531.1	-	41	4	'	-	47	·	-
関ヶ原商品センター	(-)	358	119	0	0		479	21	
(岐阜県垂井町)	11,863.0	336	119	0	٠ ا	-	479	21	-
秦野商品センター	(-)	1,607	695	11	47	_	2,362	31	
(神奈川県秦野市)	31,226.0	1,007	093	11	47	-	2,302	31	-
神戸商品センター	(-)	1,864	357	2	14		2,238	0.7	
(神戸市西区)	27,615.7	1,004	337	2	14	-	2,230	37	-
東松山商品センター	(-)	1,374	1,092	10	137	_	2,615	40	
(埼玉県東松山市)	41,273.5	1,374	1,092	10	137	-	2,015	40	-
東松山ECセンター	(-)	_	643	3	171	_	818	53	
(埼玉県東松山市)	-	-	043	3	'''	_	010	33	-
開設予定	(-)	-	-	-	-	5	5	-	-
その他	(6,463.7) 12,609.4	563	218	3	2	1,988	2,775	-	-
本社及びその他 計	(25,258.5) 214,642.5	21,395	13,473	215	884	2,038	38,008	902	-
総合計	(4,962,923.5) 5,632,869.7	51,286	81,926	4,928	1,432	16,339	155,914	19,895	2,207

(2)在外子会社

	面積(m²)			帳簿価額((百万円)			従業 員数	店舗数
	土地	土地	土地 建物		その他有形 固定資産	差入保証金	全入保証金 合計		(店)
営業店									
台湾	(98,876.4) 98,876.4	-	2,108	135	21	386	2,652	368	44
本社及び商品センター									
思夢樂本社	(-)		32	_	74	_	108	53	
(桃園県桃園市)	-	-	32	!	14	-	100	55	-
竹南商品センター	(5,459.4)		91	0	13	1	107	30	
(苗栗県永貞路)	5,459.4	-	91	U	13	'	107	30	-
松△≒	(104,335.9)		2,232	137	109	388	2,867	451	44
総合計	104,335.9	-	2,232	137	109	300	2,007	451	44

- (注) 1.面積のうち()内の数字は賃借部分を、内書きしております。また、(2)在外子会社の本社及びビルのテナント店となっている店舗については、土地の面積を表示しておりません。
 - 2. 従業員数は期末人員です。
 - 3.提出会社の従業員数には定時社員(パートタイマー)を含んでおりますが、アルバイトは含んでおりません。 在外子会社の従業員数は全て正社員です。
 - 4.帳簿価額のうち「その他有形固定資産」は、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含まれておりません。
 - 5.(1)提出会社の本社の差入保証金には、転貸建物に係るもの及び時価評価による影響額が含まれております。
 - 6.土地及び店舗等の一部を賃借しており、年間賃借料(オペレーティング・リース含む)は、33,016百万円であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

2025年2月20日現在における設備計画の主なものは次のとおりです。

なお、自社物件は建物・構築物等を自社保有する物件を示し、賃借物件は土地及び建物等のすべてまたは大部分 を賃借する物件を示しています。

(1)重要な設備の新設

(リ)里女な政備	○								
		セグメン	ᆸᆉ	投資-	予定額	資金 調達	着工及び完	了予定年月	売場面積 (㎡) 968 958
事業所名 所在	所在地	トの名称	自社 賃借	総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	調達 方法	着手	完了	
布佐	 千葉県我孫子市 	日本	自社	246	32	自己資金	2025.02	2025.06	968
磐田	静岡県磐田市	日本	自社	205	5	自己資金	2025.02	2025.06	958
笠岡 ファッションモール	岡山県笠岡市	日本	自社	480	18	自己資金	2025.03	2025.09	3,334
峯	埼玉県川口市	日本	自社	222	10	自己資金	2025.04	2025.09	991
別府 ファッションモール	大分県別府市	日本	自社	1,053	22	自己資金	2025.05	2025.11	4,734
観音寺 ファッションモール	香川県観音寺市	日本	自社	497	16	自己資金	2025.02	2025.11	2,268
東我孫子 ファッションモール	千葉県我孫子市	日本	自社	521	9	自己資金	2025.02	2025.11	2,264

(2)重要な改修

日本国内事業において、2025年度中に100店舗を予定しております。 投資予定総額は4,134百万円となっており、資金調達方法は自己資金で行う予定でおります。

(3)重要な設備の除却等

EDINET提出書類 株式会社しまむら(E03137) 有価証券報告書

2025年2月20日現在における重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	240,000,000
計	240,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2025年2月20日)	提出日現在発行数(株) (2025年 5 月19日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	73,826,598	73,826,598	東京証券取引所 プライム市場	完全議決権株式 であり、権利内 容に何ら限定の ない当社におけ る標準となる株 式であり、単元 株式数は100株 であります。
計	73,826,598	73,826,598	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【ライツプランの内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総	発行済株式総	資本金増減額	資本金残高	資本準備金増	資本準備金残
	数増減数(株)	数残高(株)	(百万円)	(百万円)	減額(百万円)	高(百万円)
2024年2月21日 (注)	36,913,299	73,826,598	ı	17,086	-	18,637

(注)株式分割(1:2)によるものです。

(5)【所有者別状況】

2025年 2 月20日現在

		株式の状況(1単元の株式数100株)						単元未満株	
区分	政府及び地	府及び地		政府及び地	金融商品取 その他の法 外国法人等 (四)		個人その他	計	単元未満株 式の状況 (株)
	方公共団体	金融機関	引業者	人	個人以外	個人	個人での他	司	(14)
株主数(人)	-	41	24	271	318	65	15,726	16,445	-
所有株式数 (単元)	-	166,821	11,256	245,993	206,202	77	106,168	736,517	174,898
所有株式数の 割合(%)	-	22.65	1.53	33.40	28.00	0.01	14.41	100	-

⁽注)自己株式322,935株は「個人その他」に3,229単元及び「単元未満株式の状況」に35株を含めて記載しております。

(6)【大株主の状況】

2025年 2 月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自 己株式を除 く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
株式会社島村企画	埼玉県さいたま市大宮区北袋町1丁目602番1号	11,523	15.68
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシ ティAIR	7,318	9.96
株式会社島村興産	埼玉県さいたま市大宮区北袋町1丁目602番1号	6,740	9.17
株式会社クリエイティブライフ	埼玉県さいたま市大宮区北袋町1丁目602番1号	4,740	6.45
株式会社埼玉りそな銀行	埼玉県さいたま市浦和区常盤7丁目4番1号	3,529	4.80
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	3,295	4.48
JP MORGAN CHASE BANK 380055 (常任代 理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017, UNITED STATES OF AMERICA (東京都港区港南2 丁目15番1号 品川インターシティA棟)	2,032	2.77
藤原 秀次郎	神奈川県横須賀市	1,362	1.85
JP MORGAN CHASE BANK 385632 (常任代 理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目 15番1号 品川インターシティA棟)	1,142	1.55
島村 裕之	埼玉県東松山市	1,002	1.36
計	-	42,688	58.08

(注)1.上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりです。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 7,318千株

株式会社日本カストディ銀行(信託口)

3,295千株

(7)【議決権の状況】 【発行済株式】

2025年 2 月20日現在

区分	株式装	数 (株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式		-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)		-	-	-
議決権制限株式(その他)		-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式	322,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式	73,328,800	733,288	-
単元未満株式	普通株式	174,898	-	-
発行済株式総数		73,826,598	-	-
総株主の議決権		-	733,288	-

【自己株式等】

2025年 2 月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)		発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社しまむら	埼玉県さいたま市大宮区 北袋町一丁目602番1号	322,900	-	322,900	0.44
計	-	322,900	-	322,900	0.44

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2)【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	1,903	15
当期間における取得自己株式	282	2

(注)当期間における取得自己株式には、2025年4月21日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事業	美年度	当期間	
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	1	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	1	-
その他 (譲渡制限付株式報酬としての自己株式の 処分)	4,300	18	4,700	20
保有自己株式数	322,935	-	318,517	-

⁽注)当期間における保有自己株式には、2025年4月21日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、2027年2月期を最終年度とする中期経営計画に基づき、中期的に厳しい経済情勢の中で十分な内部留保を確保し、規模拡大に向けた成長投資を進めるために配当性向35%程度、DOE3.0%程度を目安に配当を行いたいと考えております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度につきましてはこの政策を前提に、2024年9月30日開催の取締役会で決議し実施した中間配当金1株当たり95円に加え、期末配当金は1株当たり105円といたしました。これにより通期での1株当たりの配当金は200円となり配当性向は34.94%となりました。

当社は今後も安定的な配当を継続できるように努力し、株主への利益還元を図ってまいる所存でございます。 なお、当事業年度の内部留保資金につきましては、財務体質の強化と新規出店等に投資し、経営基盤の安定と拡大 に努める所存でございます。

当社は、取締役会の決議により、毎年8月20日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり配当額 (円)
2024年 9 月30日 取締役会決議	6,982	95.00
2025年 5 月16日 定時株主総会決議	7,717	105.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、社員、お客様、取引先、株主、社会などの様々なステークホルダーに対して公正・公平に対応することが事業の基本だと考えています。

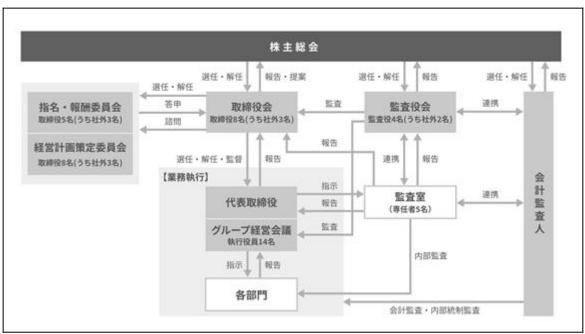
当社を取り巻くどのステークホルダーに対しても信用・信頼を一層高めることが事業の継続発展には必要で、そのためにはコーポレート・ガバナンスの充実が重要だと認識しています。

そのうえで、当社が築いてきた小売業界における独自の事業モデルを発展・拡大させ、経営の効率性や収益性を 一層高めるため、高い業務・運営知識を備えた取締役が、法令及び定款の定めを遵守しつつ当社の財務及び事業 の方針を決定し、企業価値を高め、全ての利害関係者共同の利益に貢献すべきと考えています。

企業統治の体制

a . 企業統治の体制の概要

当社は、監査役制度を採用しており、取締役会・グループ経営会議・監査役会・取締役会の諮問機関としての任意の委員会を中心としたコーポレート・ガバナンス体制を構築しています。取締役は10名以内、監査役は5名以内とする旨定款に定めています。



b. 当該体制を採用する理由

当社は、業務執行に対する取締役会による監督と監査役会による監査のチェック機能を持つ監査役制度を採用しています。監査役会は社外監査役2名及び社内に精通した当社出身の常勤監査役が会計監査人及び監査室と連携して厳格な監査を実施しており、これにより当社の業務の適正が担保されていると考え、現在の体制を選択しています。

各会議の活動状況

a . 取締役会

取締役会は、提出日(2025年5月19日)現在において下記の議長及び構成員の計8名(うち社外取締役3名)で構成されています。

議 長:代表取締役 高橋 維一郎

構成員:代表取締役 鈴木 誠、取締役 中平 貴士、取締役 辻口 芳輝、取締役 上田 肇、

社外取締役 松井 珠江、社外取締役 鈴木 豊、社外取締役 室久保 貞一

ア.開催頻度

経営の的確かつ迅速な意思決定と透明性の確保を図るため、取締役会を月1回以上の頻度で開催することを基本とし、2024年度は17回開催しました。

イ. 具体的な検討内容

・会社の方針に関する事項

中期・長期経営計画及び年度事業計画、重要な営業方針等

・株主総会に関する事項

株主総会の招集、付議事項、議題の採否等

・決算に関する事項

計算書類とその付属明細の承認

・役員に関する事項

代表取締役の選任・解任、取締役会規程・執行役員規程の改正、取締役・執行役員の人事等

・株式・社債に関する事項

新株の発行、株式の分割、自己株式の取得・処分、中間配当の実施とその配当額の決定等

・人事、組織に関する事項

重要な組織機構の制定・変更、賞罰提議の決議

・営業に関する事項

年度予算案の決定、経営上重要な契約の締結等

・資産に関する事項

重要な資産の取得・処分及び改修、多額な不動産の賃借等

・資金に関する事項

重要な投融資(短期の資金運用を除く)、本社取引銀行・その他本社取引金融機関の決定・変更等

・その他

委員会の委員の選任・解任、M&A・アライアンス・海外事業展開・新規事業展開に関する事項、その他取締役会が必要と認めた事項等

ウ. 出席状況

2024年度の出席状況は下記のとおりです。

氏名	7几 甲酚 秦7	出席	状況
C右	役職名	開催回数	出席回数
鈴木 誠	代表取締役社長執行役員	17回	17回
高橋 維一郎	取締役上席執行役員	17回	17回
中平 貴士	取締役執行役員	17回	17回
辻口 芳輝	取締役執行役員	17回	17回
上田 肇	取締役執行役員	17回	17回
藤原 秀次郎	取締役相談役	17回	16回
松井 珠江	取締役	17回	17回
鈴木 豊	取締役	17回	17回
室久保 貞一	取締役	17回	17回

- (注)1.役職名は、当事業年度末日である2025年2月20日現在のものを記載しております。
 - 2.藤原秀次郎は、2025年5月16日開催の定時株主総会の終結の時をもって取締役相談役を退任しております。

b . 監査役会

監査役会は、提出日(2025年5月19日)現在において下記の議長及び構成員の計4名(うち社外監査役2名)で構成されています。各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務分担に従い、取締役会その他重要な会議への出席並びに取締役会からの各種報告等を通じ、取締役の職務執行を十分に監視できる体制となっています。また、会計監査人と監査役及び監査室においても、監査の所見や交換等を行っています。

議 長:常勤監査役 佐藤 政明

構成員:監查役 島村 裕之、社外監查役 堀之北 重久、社外監查役 高月 禎一

なお、開催頻度、具体的な検討内容、出席状況は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (3)監査の状況」に記載しています。

c. グループ経営会議

グループ経営会議は、経営効率と運営スピードを向上させるため、提出日(2025年5月19日)現在において代表取締役 高橋 維一郎を議長とし、社内取締役及び執行役員で構成しています。

ア. 開催頻度

週1回の頻度で開催することを基本とし、2024年度は48回開催しました。

- イ. 具体的な検討内容
 - ・重要な事案の取締役会への付議
 - ・営業方針に関する事項 年度部署方針、重点課題等
 - ・人事・組織に関する事項

部長・室長の人事、組織図の改廃、就業規則その他重要な規程・諸制度の制定及び改廃等

・人事考課に関する事項

部長・室長の人事考課の決定、賞罰提議の決議等

・労務政策に関する事項労務政策の基本方針、新学卒者の年度採用計画等

・その他

新規商標の申請等

・報告事項

人事・組織に関する事項、営業に関する事項、資産に関する事項等

ウ. 出席状況

2024年度の出席状況は下記のとおりです。

氏名	役職名	出席	状況
一	1文船台	開催回数	出席回数
鈴木 誠	代表取締役社長執行役員	48回	48回
高橋 維一郎	取締役上席執行役員	48回	47回
中平 貴士	取締役執行役員	48回	47回
辻口 芳輝	取締役執行役員	48回	48回
上田 肇	取締役執行役員	48回	47回
藤原 秀次郎	取締役相談役	48回	42回
昆野 一夫	上席執行役員	48回	46回
佐藤 政明	上席執行役員	11回	10回
関 信太郎	執行役員	48回	47回
中村 武	執行役員	48回	48回
齋藤 剛樹	執行役員	48回	46回
星野 起明	執行役員	48回	48回
太田 誠利	執行役員	48回	46回
藤岡 潔	執行役員	48回	48回
磯山 正雄	執行役員	48回	48回

- (注) 1.役職名は、当事業年度末日である2025年2月20日現在のものを記載しております。
 - 2. 佐藤 政明は、2024年5月16日付で上席執行役員を辞任しており、辞任前までの出席状況を記載しております。
 - 3. 昆野 一夫は、2025年2月20日付で上席執行役員を退任しております。
 - 4 . 藤原秀次郎は、2025年 5 月16日開催の定時株主総会の終結の時をもって取締役相談役を退任しております。

d . 指名・報酬委員会

当社では役員の指名・報酬に関する手続きの公正性・透明性・客観性の強化のため、任意の指名・報酬委員会を設置しており、取締役会の決議によって選定された委員(代表取締役2名、社外取締役3名の計5名)で構成しています。

委員長:代表取締役 高橋 維一郎

構成員:代表取締役 鈴木 誠、社外取締役 松井 珠江、社外取締役 鈴木 豊、

社外取締役 室久保 貞一

ア.開催頻度

年4回以上開催しています。2024年度は、5回開催しました。

イ. 具体的な検討内容

・役員の指名等に関する事項

執行役員人事案、後継者育成計画案、代表取締役の選定案等

・役員の報酬等に関する事項

執行役員の評価案、執行役員・取締役の報酬案等

ウ. 出席状況

2024年度の出席状況は下記のとおりです。

正夕	須藤 夕	出席状況		
氏名 		開催回数	出席回数	
鈴木 誠	代表取締役社長執行役員	5回	5回	
藤原 秀次郎	取締役相談役	5回	5回	
松井 珠江	取締役	5回	5回	
鈴木 豊	取締役	5回	5回	
室久保 貞一	取締役	5回	5回	

- (注) 1.役職名は、当事業年度末日である2025年2月20日現在のものを記載しております。
 - 2.藤原秀次郎は、2025年5月16日開催の定時株主総会の終結の時をもって取締役相談役を退任しております。

e . 経営計画策定委員会

当社では長期・中期経営計画及び年度経営計画の策定に関する議論の活性化と、その手続きの妥当性・透明性・客観性の強化のため、任意の経営計画策定委員会を設置しており、取締役会の決議によって選定された委員(取締役全員の計8名)で構成しています。

委員長:代表取締役 高橋 維一郎

構成員:代表取締役 鈴木 誠、取締役 中平 貴士、取締役 辻口 芳輝、取締役 上田 肇、

社外取締役 松井 珠江、社外取締役 鈴木 豊、社外取締役 室久保 貞一

ア.開催頻度

年4回以上開催しています。2024年度は、5回開催しました。

イ. 具体的な検討内容

・中長期経営計画に関する事項

資本政策、人材戦略、ESG進捗状況等

・年度経営計画に関する事項

年度方針・数値計画案、業績予測の修正要否等

ウ. 出席状況

2024年度の出席状況は下記のとおりです。

氏名	役職名	出席	状況
C右	1文職石	開催回数	出席回数
鈴木 誠	代表取締役社長執行役員	5回	5回
高橋 維一郎	取締役上席執行役員	5回	5回
中平 貴士	取締役執行役員	5回	5回
辻口 芳輝	取締役執行役員	5回	5回
上田 肇	取締役執行役員	5回	5回
藤原 秀次郎	取締役相談役	5回	5回
松井 珠江	取締役	5回	5回
鈴木 豊	取締役	5回	5回
室久保 貞一	取締役	5回	5回

- (注)1.役職名は、当事業年度末日である2025年2月20日現在のものを記載しております。
 - 2.藤原秀次郎は、2025年5月16日開催の定時株主総会の終結の時をもって取締役相談役を退任しております。

内部統制システムの整備の状況等

当社は、取締役・執行役員・社員の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するため、内部統制システムを以下のとおり整備しています。

- a.取締役・執行役員・社員の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制
 - ・取締役は、経営理念を基に、全社横断的にコンプライアンス体制を維持し、かつ社会的責任を果たすため、 社内規程を適切に整備します。取締役・執行役員は、「コンプライアンス規程」を率先垂範するとともに、 社内規程を社員に周知し、法令・定款・社内規程の遵守を企業活動の前提とすることを徹底します。
 - ・監査役は、内部統制システムの構築・運用の状況及び取締役・執行役員の業務執行状況を監査します。
 - ・監査室(内部監査部門)は、内部統制システムの構築・運用の状況について、内部監査を実施します。
 - ・法令違反行為及びハラスメント行為を含む就業規則違反等について、社員等が通報する手段として内部通報窓口を設置します。人事担当執行役員及び法務室は、「公益通報者保護規程」を基に通報者が不利益を受けることがない様、またその内部通報が適切に処理でき、さらに全社的に再発防止につながるよう、適正な制度の確立と運用をすすめます。
 - ・財務報告の適正性および法令遵守状況等について、各部門の責任者から、定期的に確認書等の提出を求めま す。
 - ・反社会的勢力から不当な要求を受けた場合は、安易な金銭的解決を図ることなく毅然とした態度で対応します。また、反社会的勢力及び反社会的勢力と関係のあると思われる企業、団体とはいかなる取引も行いませか。
- b. 取締役の職務執行に係る情報の保存と管理に関する体制
 - ・議事録・決裁書等の取締役の職務執行に係る情報は、「書類管理規程」に基づき適正に保存管理します。 また、これらの文書は取締役・監査役が常時閲覧できる体制を整備します。
 - ・情報資産の保護・管理について、「情報セキュリティ規程」「個人情報保護規程」を制定し、情報セキュリティ体制を整備します。情報セキュリティ委員会は、情報セキュリティ遵守状況の確認、問題の調査・改善、教育・啓発活動を行います。
- c.損失の危険(リスク)の管理に関する規程その他の体制
 - ・取締役会は、「リスク管理規程」及びリスク管理の基本方針を決定し、リスクの未然防止と有事に適切な対応ができる体制を整備します。
 - ・執行役員は、取締役会が決定したリスク管理の基本方針に基づき、担当事業に関するリスク管理体制の整備・ 運用・評価を行います。また、リスク管理の状況及び新たに生じたリスクとその対応について、取締役会ま たは経営会議へ報告します。
 - ・各部署は、担当する業務におけるリスク管理を適切に実施します。
 - ・新たに生じたリスクに対しては、社長が速やかに責任執行役員を定め、必要な対応をします。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・取締役会を月1回以上開催し、迅速な意思決定と重要事項の決定、取締役の業務執行状況の報告を行います。
 - ・取締役は、職務分掌や職務権限規程を定期的に検証します。
 - ・監査役は、取締役会に出席し、取締役が効率的に業務を執行しているか監視し検証します。
 - ・経営効率と運営スピードを向上させるため、執行役員によるグループ経営会議を週1回開催します。
- e . 当社と関連するグループ集団での業務の適正を確保するための体制
 - ・子会社の役員・社員が、職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制を整備します。
 - ・子会社の損失の危機管理に関する規程その他の体制を整備します。
 - ・子会社の役員・社員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制を整備します。
 - ・子会社の役員・社員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制を整備します。
 - ・当社の監査役及び監査室は、定期的に子会社の監査を実施します。
- f. 監査役の職務を補助すべき従業員及び当該従業員の取締役からの独立性に関する事項
 - ・監査室は、監査役の要請に応じてその業務を補助します。
 - ・監査室の人事異動は、人事部長と監査役の事前協議のうえ決定します。
 - ・取締役・執行役員・社員は、監査役による監査、監査室による監査に適正に対処し、一切不当な制約をして はなりません。
 - ・監査役による監査を支援中の社員の指揮命令権は、監査役にあります。

- g. 監査役への報告に関する体制
 - ・取締役・執行役員・社員が監査役に報告するための体制を整備します。
 - ・子会社の役員・社員から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制を整備します。
 - ・監査室長は、内部監査の結果を定期的に監査役会へ報告します。
 - ・人事担当執行役員及び法務室長は、公益通報制度の運用状況・通報内容等を定期的に監査役会へ報告します。
 - ・監査役への報告を行った役員・社員に対して、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及びグループ集団の役員・社員に周知徹底します。
- h.その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・監査役は、取締役会その他必要と認める重要な会議に出席します。
 - ・監査役は、主要な稟議書・報告書を閲覧し、必要に応じて取締役・執行役員・社員に説明を求めることができます。
 - ・監査役は、代表取締役・会計監査人・監査室と定期的に情報交換を行い、連携を図ります。
 - ・監査役が職務の執行のための費用等を請求したときは、社内規程に基づき当該請求が監査役の職務の執行に 必要でないと証明した場合を除き、速やかにこれに応じます。

責任限定契約

当社は提出日(2025年5月19日)現在、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低限度額です。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めています。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議によって選任する旨定款に定めています。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めています。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項に定める事項により、取締役会の決議によって毎年8月20日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めています。これは、株主へ機動的に利益還元を行うことを目的とするものです。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨定款に定めています。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものです。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会を円滑に運営することを目的とするものです。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比率8.3%)

 役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	鈴木 誠	1965年 6 月22日生	1989年3月	㈱しまむら入社	(注)3	6,700
会長執行役員			2004年11月	当社物流部長		
			2011年5月	当社取締役、貿易部・物流部		
				商品管理部・店舗管理部統括		
			2014年2月	当社物流部・システム開発部		
				貿易部統括		
			2015年3月	当社物流部・システム開発部統括		
			2015年5月 2018年2月	当社執行役員		
			2018年2月	当社執行役員企画室長 当社取締役執行役員		
			2019年3月	当社代表取締役 社長執行役員		
			2020年 2 月			
				思夢樂股份有限公司董事(現任)		
			2025年2月	当社代表取締役 会長執行役員(現任)		
代表取締役	高橋維一郎	1974年 8 月25日生	1999年3月	㈱しまむら入社	(注)3	2,500
社長執行役員			2013年3月	当社しまむら店舗8部長		
			2014年2月	当社しまむら商品3部長		
			2018年2月	当社しまむら販売企画部長		
			2019年2月	当社執行役員		
				物流部・貿易部・システム部統括		
			2019年5月	当社取締役執行役員		
			2020年2月	当社しまむら商品部・販売企画部・		
				広告宣伝部・市場調査部統括		
			2021年2月	思夢樂股份有限公司董事(現任)		
			2022年2月	当社取締役上席執行役員		
			2025年2月	当社代表取締役 社長執行役員(現任)		
取締役	中平 貴士	1970年12月1日生	1994年3月	㈱しまむら入社	(注)3	2,400
上席執行役員			2014年2月	当社しまむら商品2部長		
しまむら商品部・			2017年8月	当社開発 1 部長		
販促企画部・			2018年8月	当社しまむら商品1部長		
広告宣伝部・			2021年2月	当社執行役員		
市場調査部統括				アベイル事業担当		
			2022年5月	当社取締役執行役員		
			2025年2月	当社取締役上席執行役員(現任)		
				しまむら商品部・販売企画部・		
				広告宣伝部・市場調査部統括		
取締役	辻口 芳輝	1970年7月17日生	1994年3月	㈱しまむら入社	(注)3	2,380
執行役員			2009年3月	当社バースデイ商品 1 部長		
広報室・			2016年2月	当社シャンプル運営部長		
経営企画室統括			2016年8月	当社シャンプル商品部長		
			2021年2月	当社執行役員		
				シャンプル事業担当		
			2023年 5 月	当社取締役執行役員(現任)		
			2024年 2 月	当社取締役執行役員企画室長		
			2025年2月	当社広報室・経営企画室統括(現任)		

	ı	T	ı			
役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	上田 肇	1971年10月19日生	1995年3月	㈱しまむら入社	(注)3	2,580
執行役員			2011年9月	当社バースデイ商品2部長		
アベイル事業担当			2017年2月	当社しまむら店舗7部長		
			2018年8月	当社しまむら商品6部長		
			2021年2月	当社執行役員		
				バースデイ事業担当		
			2023年 5 月	当社取締役執行役員(現任)		
			2025年 2 月	当社アベイル事業担当(現任)		
取締役	松井 珠江	1946年 8 月14日生	1983年 9 月	㈱西友シューズ入社	(注)3	200
			1986年3月	株)西友へ転籍		
			2001年5月	同社執行役員		
			2003年3月	同社執行役SVP		
			2008年5月	同社退職		
			2010年10月	㈱松井オフィス取締役副社長(現任)		
			2015年5月	当社取締役(現任)		
取締役	鈴木 豊	1949年12月 6 日生	1973年3月	キユーピー(株)入社	(注)3	200
			2001年2月	同社取締役		
			2003年2月	同社常務取締役		
			2004年2月	同社代表取締役社長		
			2011年3月	同社相談役		
			2013年3月	同社相談役 退任		
			2013年11月	㈱山城経営研究所 代表取締役社長		
			2018年5月	当社取締役 (現任)		
			2019年11月	㈱山城経営研究所 相談役		
			2020年 9 月	同社退職		
取締役	室久保 貞一	1954年12月 2 日生	1978年4月	㈱埼玉銀行(現㈱埼玉りそな銀行)入行	(注)3	-
			2001年7月	(株)あさひ銀行(現株埼玉りそな銀行)		
				さいたま営業部長		
			2003年10月	㈱埼玉りそな銀行公共法人部長		
			2004年10月	同行熊谷支店長		
			2007年6月	同行退職		
				埼玉経済同友会 専務理事		
			2021年6月	同会シニアアドバイザー(非常勤)		
				(現任)		
			2021年7月	大栄不動産㈱顧問 (現任)		
			2022年5月	当社取締役(現任)		
			2023年 6 月	ポーライト㈱監査役(非常勤)(現任)		
		1			l	

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	佐藤 政明	1959年4月2日生	1982年 3 月	㈱しまむら入社	(注)4	9,528
			1993年2月	当社経理部長		
			2004年2月	当社企画室長		
			2005年5月	当社取締役		
				人事部・総務部・経理部・陸上競技部統括		
			2009年3月	当社バースデイ・シャンブル商品部・		
				バースデイ・シャンブル販売企画部統括		
			2011年5月	当社常務取締役		
			2012年2月	当社商品部・広告宣伝部・ディバロ商品部		
				統括		
			2015年 5 月	当社常務執行役員		
				開発部・店舗建設部統括		
			2021年2月	当社上席執行役員		
				総務部・人事部・教育部・経理部・商品管		
				理部・陸上競技部統括		
			2024年5月	当社上席執行役員 辞任		
				当社常勤監査役(現任)		
				思夢樂股份有限公司監察人(現任)		
監査役	島村 裕之	1953年 4 月12日生	1979年3月	㈱しまむら入社	(注)4	1,002,148
			1986年 9 月	当社監査室長		
			1990年 5 月	当社取締役		
			1991年11月	(株)島村興産代表取締役社長(現任)		
			1991年11月	㈱島村企画代表取締役社長		
			1994年 2 月	当社取締役人事部長		
			2001年5月	当社監査役(現任)		
			2006年5月	㈱島村企画取締役		
			2017年12月	(株島村企画監査役(現任)		
			2022年 1 月	㈱クリエイティブライフ取締役(現任)		
監査役	屈之北 重久	1951年12月29日生	1982年8月	公認会計士登録	(注)4	-
			2003年6月	朝日監査法人		
				(現 有限責任あずさ監査法人)		
				代表社員		
			2014年7月	公認会計士堀之北重久事務所開設(現任)		
			2015年6月	三洋工業㈱社外取締役		
			2015年12月	(㈱東陽テクニカ社外監査役(現任)		
			2016年5月	当社監査役(現任)		
			2016年6月	三洋工業㈱社外取締役		
				(監査等委員)(現任)		
監査役	高月 禎一	1960年8月2日生	1983年4月	㈱ワールド入社	(注)4	-
			2007年6月	同社執行役員事業管理部部長		
			2008年4月	同社執行役員会計統括部統括部長		
			2012年10月	同社執行役員事業支援本部本部長		
			2015年6月	同社取締役(監査等委員)		
			2023年6月	同社取締役(監査等委員) 退任		
			2024年 5 月	当社監査役 (現任)		
			2024年12月	㈱FOOD & LIFE COMPANIES社外取締役		
				(監査等委員)(現任)		
計	I		I.		<u> </u>	1,028,636

- (注) 1. 取締役 松井 珠江、鈴木 豊、室久保 貞一の3名は、社外取締役です。
 - 2. 監査役 堀之北 重久、高月 禎一の2名は、社外監査役です。
 - 3.2025年2月期に係る定時株主総会終結の時から2026年2月期に係る定時株主総会終結の時までです。
 - 4.2024年2月期に係る定時株主総会終結の時から2028年2月期に係る定時株主総会終結の時までです。

(執行役員の状況)

役名	氏名	職名
*会長執行役員	鈴木 誠	監査室・法務室管掌
* 社長執行役員	高橋 維一郎	広報室・経営企画室管掌
*上席執行役員	中平 貴士	しまむら商品部・販売企画部・広告宣伝部・市場調査部統括
* 執行役員	辻口 芳輝	広報室・経営企画室統括
* 執行役員	上田 肇	アベイル事業担当
執行役員	関 信太郎	海外事業担当、思夢樂股份有限公司董事長
執行役員	中村 武	しまむら店舗部・店装部・店舗管理部統括
執行役員	齋藤 剛樹	システム部・EC事業統括
執行役員	星野 起明	開発部・開発管理部・店舗建設部統括
執行役員	太田 誠利	総務部・人事部・教育部・経理部・陸上競技部統括
執行役員	藤岡 潔	ディバロ事業部担当
執行役員	磯山 正雄	シャンブル事業担当
執行役員	高林 勝	物流部・貿易部・商品管理部統括
執行役員	佐久間 陽介	バースデイ事業担当

(注)*印の各執行役員は、取締役を兼務しています。

社外役員の状況

a . 社外取締役及び社外監査役の員数

当社は提出日(2025年5月19日)現在、社外取締役3名、社外監査役2名を選任しています。 なお、社外取締役 松井 珠江 氏、鈴木 豊 氏、室久保 貞一 氏並びに社外監査役 堀之北 重久 氏、 高月 禎一 氏を独立役員として東京証券取引所に届出をしています。

- b. 社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係 社外取締役及び社外監査役と当社との間に利害関係はありません。社外取締役による当社株式の保有状況に ついては「役員の状況 役員一覧」の「所有株式数」欄に記載のとおりです。
- c . 社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割
 - ・社外取締役 松井 珠江 氏は、小売業の人事政策、福利厚生ならびに社会・環境サステナビリティ分野で長 きにわたり活躍された豊富な知識と幅広い見識を有しており、社外の独立した視点からその経験に基づく助 言・提言をいただいています。

また、指名・報酬委員、経営計画策定委員として当社の役員候補者案や役員報酬案等の決定、長期・中期経営計画および年度経営計画の策定に対し、客観的・中立的立場で関与いただいています。

- ・社外取締役 鈴木 豊 氏は、企業経営者として培われた豊富な知識と幅広い見識を有しており、社外の独立した視点からその経験に基づく助言・提言をいただいています。
- また、指名・報酬委員、経営計画策定委員として当社の役員候補者案や役員報酬案等の決定、長期・中期経営計画および年度経営計画の策定に対し、客観的・中立的立場で関与いただいています。
- ・社外取締役 室久保 貞一 氏は、金融機関での長きにわたる経験に基づく財務・会計に関する深い知識に加え、埼玉経済同友会 専務理事等を歴任され、企業経営に関して深い知見を有しており、社外の独立した視点での助言・提言をいただいています。

また、指名・報酬委員、経営計画策定委員として当社の役員候補者案や役員報酬案等の決定、長期・中期経営計画および年度経営計画の策定に対し、客観的・中立的立場で関与いただいています。

- ・社外監査役 堀之北 重久 氏は、公認会計士として企業財務に精通しており、長年の経験と見識に基づく助言・提言をいただいています。
- ・社外監査役 高月 禎一 氏は、他企業での経理・会計等に関する業務経験や取締役監査等委員としての経験と高い見識を有しており、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言をいただいています。
- d. 社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針の内容 当社は、次のいずれの事項にも該当しない者について、独立性が認められる者と判断します。
 - ア.現在または過去10年間において、当社またはその子会社の業務執行者となったことがある者(会社法施行規則第2条第3項第6号に定める業務執行者。以下本基準において同じ)。
 - イ. 当社を主要な取引先とする者またはその業務執行者。(注)
 - ウ. 当社の主要な取引先またはその業務執行者。(注)
 - エ. 当社から役員報酬以外に、その者の直近事業年度において1,000万円以上の金銭その他の財産を得ている コンサルタント、会計専門家または法律専門家(金銭その他の財産を得ている者が法人、団体である場合 は、当該団体の売上高または総収入の2%を超える金額を当社から得ている団体に所属する者)。
 - オ.過去3年間において上記イからエに該当していた者。
 - カ. 当社の議決権の10%以上を実質的に保有する者またはその業務執行者。
 - キ.上記アから力までに掲げる者の配偶者及び二親等以内の親族。
 - (注)「主要な取引先」とは、直近事業年度の取引額が、当社または当該取引先の年間売上高の2%以上を占める者。
- e . 社外監査役の選任状況に関する当社の考え方

当社は、経営の意思決定機能と、業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、監査役4名中の2名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しています。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外監査役2名の監査により、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が図られています。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、その独立性に基づき、他の取締役とは異なる知見・経験・発想を活かし、取締役会における意思決定・利益相反・その他の監督機能を発揮しています。また、取締役会において監査役監査・内部監査・内部通報等について報告を受けています。

社外監査役は、取締役会に出席するほか、常勤監査役や監査室長から内部監査の報告を受け、会計監査人から監査 結果の説明及び報告を受けるなど、十分な情報を共有したうえで監査役監査を実施しています。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

- a. 監査役監査の組織、人材、手続
 - ・当社の監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務分担に従い、取締役会その他重要な会議への出席並びに取締役会からの各種報告等を通じ、取締役の職務執行を十分に監視できる体制となっています。

また、会計監査人及び監査室と、監査の所見や交換等を行っています。

・常勤監査役 佐藤 政明 氏は当社の経理部を統括する執行役員を長年務めており、財務及び会計に関する相当 程度の知見を有しています。

社外監査役 堀之北 重久 氏は公認会計士として企業財務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度 の知見を有しています。

b. 監査役及び監査役会の活動状況

ア. 監査役会の開催頻度

当社は監査役会を月1回以上の頻度で開催しています。当事業年度は18回開催しました。

イ.監査役会の出席状況

当事業年度の出席状況は下記のとおりです。

	1 1000 000 000 000				
氏名	人 役職名	出席状況			
八五	1文報台	開催回数	出席回数		
佐藤 政明	常勤監査役	13回	13回		
島村 裕之	監査役	18回	18回		
堀之北 重久	監査役	18回	17回		
高月 禎一	監査役	13回	13回		
吉岡 秀行	常勤監査役	5回	5回		
大参 哲也	監査役	5回	5回		

- (注) 1. 佐藤政明、高月禎一は、2024年5月17日開催の定時株主総会において選任され就任しており、就任後の出席状況を記載しております。
 - 2. 吉岡秀行、大参哲也は、2024年5月17日開催の定時株主総会の終結の時をもって退任しており、退任までの出席状況を記載しております。
- ウ. 監査役会の具体的な検討内容
 - ・常勤監査役の選定及び解職
 - ・「監査役監査規程」の策定及び見直し
 - ・監査計画、監査の方法、監査業務の分担
 - ・監査役の選任に関する事項

取締役が監査役の選任に関する議案を株主総会に提出することへの同意。

・会計監査人の選任

株主総会に提出する会計監査人の選任・不再任・解任に関する議案の決定。

- ・取締役会が会計監査人の報酬等を定めることへの同意
- ・監査役の報酬等に関する協議

株主総会で承認された総額の範囲内で、妥当な基準を持って協議し、決定。

- ・取締役の職務執行の妥当性
- ・事業報告及び附属明細書の適法性
- ・監査室からの内部統制報告

内部監査部門である監査室から報告される内部統制の状況。

工、常勤監査役の活動

常勤監査役の活動として、取締役会の他、社内の重要な会議に出席することなどにより、重要な意思決定の 過程と業務の執行状況を把握しています。

また、主要な稟議書及び報告書を閲覧し、必要に応じて取締役、執行役員及び従業員に説明を求めています。

内部監査の状況

a . 内部監査の体制

当社は代表取締役会長執行役員直轄の独立した監査室(専任者5名)を設置し、社内規程の遵守状況、業務活動全般、手続等の妥当性について18ヶ月に1回以上の頻度で、全ての店舗・商品センター・本社各部署(部長・主幹級)の実地監査を行い、評価しています。

b . 結果報告

監査結果は、責任者である監査室長より、代表取締役会長執行役員と常勤監査役へ毎週報告しており、デュアルレポート体制を構築しています。また、監査室長から取締役会へ年2回、半期の結果報告を、また、監査役会へ年1回、年度の結果報告を行っています。

会計監査の状況

a . 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b . 継続監査期間

38年間

上記は、当社が新規上場した際に提出した有価証券届出書における監査対象期間より前の期間については調査が困難であったため、有価証券届出書における監査対象期間以降の期間について記載したものです。 実際の継続監査期間は、この期間を超える可能性があります。

c . 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員: 栗栖 孝彰 氏、清水 俊直 氏

d . 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、その他18名です。

e . 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」及び監査役会が定める「会計監査人評価基準」「会計監査人選定基準」に基づき、当社が属する業界での監査実績、品質管理体制、会社法上の欠格事由に該当していないこと、独立性等、監査法人の概要、監査の実施体制が当社の規模や事業内容を踏まえた合理的な内容であること、監査報酬額が合理的な内容であることを確認したうえで、会計監査人を総合的に評価し、選定しています。

有限責任 あずさ監査法人は、これらの観点より会計監査人として適格であると判断し、監査法人に選定しています。

会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の決議により会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることとします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査役会が定める「会計監査人評価基準」に基づき、監査法人の品質管理、 監査の方法と結果の相当性、監査報酬の合理性、経営者・監査役・内部監査部門等とのコミュニケーション、 グループ監査、不正リスクへの対応等が適切に行われているかという観点で評価した結果、有限責任 あずさ 監査法人は会計監査人として適格であると判断しています。

監査報酬の内容等

a . 監査公認会計士等に対する報酬

前連結会記		計年度	当連結会計年度		
区分	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく 報酬(百万円)	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく 報酬(百万円)	
提出会社	47	-	50	-	
連結子会社	-	-	-	-	
計	47	-	50	-	

- b.監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMGグループ)に対する報酬(a.を除く) 該当事項はありません。
- c . その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容 該当事項はありません。
- d . 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査公認会計士等が策定した監査計画に基づいて両者で協議し、監査役会の同意を得た上で、所定の手続を経て決定しています。

e . 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由 当社の監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が 適切であると判断し、会計監査人の報酬等の額に同意しました。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a . 役員報酬の基本方針

業績および中長期的な企業価値との連動を重視した報酬とし、株主と価値を共有するものとする。 役員の役割および職責に相応しい水準とする。

社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会の審議を経ることで、公正性・透明性・客観性を確保する。

b. 取締役の報酬限度額等

取締役の報酬等の限度額は、2015年5月14日開催の第62期定時株主総会において年額400百万円以内と決議しており、提出日現在において、この支給枠に基づく報酬等の支給対象となる取締役は8名です。

当社の取締役の報酬等の額は、株主総会で承認された総額の範囲内で、妥当な基準を代表取締役が起案し、 指名・報酬委員会の審議を経て、取締役会で決定しています。当事業年度の報酬等の額は、2024年 5 月17日 開催の取締役会にて決議しました。なお、取締役の報酬の総額には、使用人兼務役員の使用人分給与は含ま れていません。

取締役の報酬等につきましては、各取締役の役位や執行役員との兼務状況に応じて支給する固定報酬のみとしており、その算出方法は、社員の昇給率等を勘案した所定の報酬テーブルに基づき計算しています。

c . 監査役の報酬限度額等

監査役の報酬等の限度額は、2008年5月16日開催の第55期定時株主総会において年額94百万円以内と決議しており、提出日現在において、この支給枠に基づく報酬等の支給対象となる監査役は4名です。

当社の監査役の報酬等の額は、株主総会で承認された総額の範囲内で、監査役の協議により決定しています。 当事業年度の報酬等の額は、2024年5月17日開催の監査役会にて協議しました。

d . 非金銭報酬の内容

非金銭報酬として、執行役員に対して譲渡制限付株式報酬を支給しています。

これは、執行役員に対して役位に応じた当社株式を割り当てることで、執行役員の報酬と株式価値との連動制を明確にし、株主の皆様と一層の価値共有を進めることによって、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ることを目的とした報酬制度です。

なお、本制度の対象は執行役員であり、取締役は対象としていません。但し、当社の取締役は執行役員兼務 を基本としており、社外取締役を除く全ての取締役が執行役員を兼務しています。

・決定方針

執行役員に対して、事業年度の1年間、執行役員として役務を提供することを条件に、役位に応じた株式数を報酬として割り当てます。株式報酬の額は、代表取締役が起案し、指名・報酬委員会の審議を経て、取締役会で決定しています。当事業年度の株式報酬の額は、2024年3月11日開催の取締役会にて決議しました。

・譲渡制限付株式割当契約の締結

本制度による株式の発行または処分に当たっては、当社と執行役員の間で譲渡制限付株式割当契約を締結しており、その内容には、譲渡制限の解除は執行役員の退任時であること、勤務継続条件の未達成等で譲渡制限が解除されなかった株式は当社が無償取得すること等が含まれています。

e . 任意の指名・報酬委員会の活動状況

役員の指名・報酬に関する手続きの公正性・透明性・客観性の強化のため、年4回以上開催しています。

• 季昌

委員は社外取締役が過半数を占めており、取締役会の決議によって選定しています。

委員長:代表取締役 高橋 維一郎

構成員:代表取締役 鈴木 誠、社外取締役 松井 珠江、社外取締役 鈴木 豊、

社外取締役 室久保 貞一

なお、当事業年度の指名・報酬委員会は、委員長は代表取締役 鈴木 誠、委員は社外取締役 松井 珠江、社 外取締役 鈴木 豊、社外取締役 室久保 貞一、2025年5月16日開催の定時株主総会の終結の時をもって退任 した取締役相談役 藤原秀次郎で審議しました。

· 開催状況

2024年度は、5回開催し、委員全員が全ての委員会に出席しています。

開催日: 2024年2月26日、3月11日、8月26日、10月28日、12月9日

・役員報酬に関する主な審議事項

2023年度 執行役員の評価及び賞与支給額、2024年度 取締役・執行役員の報酬支給額

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数(2024年度)

役員区分	お 報酬等の総額		報酬等の種類別の総額(百万円)				
12. 12. 12. 12. 12. 12. 12. 12. 12. 12.	(百万円)	基本報酬	賞与	非金銭報酬	退職慰労金	役員の員数 (人)	
取締役 (社外取締役を除く)	106	106	-	-	-	6	
使用人兼務取締役の 使用人分	160	72	26	17	43	5	
取締役の報酬の総額 (社外取締役を除く)	266	178	26	17	43	6	

公昌区 公	報酬等の総額		報酬等の種類別の総額(百万円)				
役員区分	(百万円)	基本報酬	賞与	非金銭報酬	退職慰労金	役員の員数 (人)	
監査役 (社外監査役を除く)	28	28	-	-	-	3	

公昌区公	の最反公 報酬等の総額		報酬等の種類別の総額(百万円)			
役員区分	(百万円)	基本報酬	賞与	非金銭報酬	退職慰労金	役員の員数 (人)
社外役員	50	50	-	-	-	6

⁽注)非金銭報酬の内訳は譲渡制限付株式報酬です。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

(5)【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

(純投資目的である投資株式)

専ら株式の価値変動や株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式を「純投資目的である 投資株式」と考えています。

(純投資目的以外の目的である投資株式)

政策投資や業務戦略等を目的とする投資株式を「純投資目的以外の目的である投資株式」と考えており、当社の取引先企業等との安定的・長期的な取引関係の維持・強化や当社の中長期的な企業価値向上を目的としています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の 内容

当社は、持続的な成長に向けて、企業提携、重要な取引先との取引関係の構築・維持その他事業上の必要性がある場合は、取締役会の判断において株式を保有しています。保有する政策保有株式については、個別にその保有目的の合理性及び経済的な合理性を取締役会において毎年確認しており、その内容は、保有目的、取引状況、直近の業績、今後の取引の見通しの確認、保有目的がなくなった場合の売却検討です。当事業年度は、2024年5月27日開催の取締役会にて審議しました。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	4	857

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	
非上場株式以外の株式	-	-

c . 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報 特定投資株式

	当事業年度	前事業年度		
 銘柄	株式数(千株)	株式数(千株)	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果	当社の株式の
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	及び株式数が増加した理由	保有の有無
 	123	123	取引関係の強化を保有目的としています。 定量的な保有効果については営業秘密等の観点から記載が困難ですが、銀行取引関係の構築・維持その他事業上の必	有
「木工い云・九上い原以主」「頭()	393	341	要性や、取引状況・直近業績等に基づいた経済的な合理性の確認を行い、保有の合理性があると判断しています。	Ħ
マッギ性ポージ	200	200	取引関係の強化を保有目的としています。定量的な保有効果については営業秘密等の観点から記載が困難ですが、商品の仕入等の取引を行っており、取引関係	有
アツギ株式会社	227	119	の構築・維持その他事業上の必要性や、 取引状況・直近業績等に基づいた経済的 な合理性の確認を行い、保有の合理性が あると判断しています。	Ħ
タキヒヨー株式会社	90	90	取引関係の強化を保有目的としています。定量的な保有効果については営業秘密等の観点から記載が困難ですが、商品の仕入等の取引を行っており、取引関係	有
サイビコー株式芸社	142	110	の構築・維持その他事業上の必要性や、 取引状況・直近業績等に基づいた経済的 な合理性の確認を行い、保有の合理性が あると判断しています。	ĮT.
クロスプラス株式会	100	100	取引関係の強化を保有目的としています。定量的な保有効果については営業秘密等の観点から記載が困難ですが、商品の仕入等の取引を行っており、取引関係	有
社	93	125	の構築・維持その他事業上の必要性や、 取引状況・直近業績等に基づいた経済的 な合理性の確認を行い、保有の合理性が あると判断しています。	

保有目的が純投資目的である投資株式

	水ら口 い が が が か か か か か か か か か か か か か か か か								
		当事業	 	前事業年度					
区分		銘柄数 (銘柄) 貸借対照表計上額の 合計額(百万円)		銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)				
	非上場株式	1	318	2	1,376				
	非上場株式以外の株式	10	10,860	10	10,163				

	当事業年度				
区分	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)		
非上場株式	36	190	(注)		
非上場株式以外の株式	202	-	8,212		

(注)非上場株式については、市場価格のない株式等であることから、「評価損益の合計額」は記載していません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの 該当事項はありません。

第5【経理の状況】

- 1.連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
- (1)当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2)当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年2月21日から2025年2月20日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年2月21日から2025年2月20日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による監査を受けております。

3 . 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の 内容や変更等を適時適切に把握し、的確に対応することができる体制を整備するため、監査法人及び各種団体の 主催する講習会へ参加する等積極的な情報収集に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】 【連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (2024年 2 月20日)	当連結会計年度 (2025年 2 月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	161,235	161,200
売掛金	12,349	13,726
有価証券	109,600	135,795
商品	57,146	56,829
その他	4,555	2,876
流動資産合計	344,887	370,429
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	183,617	191,207
減価償却累計額	97,894	101,982
建物及び構築物(純額)	85,723	89,224
機械装置及び運搬具	11,972	12,003
減価償却累計額	10,998	11,266
機械装置及び運搬具(純額)	973	736
工具、器具及び備品	3,853	3,852
減価償却累計額	3,123	3,046
工具、器具及び備品(純額)	729	805
土地	49,941	51,286
建設仮勘定	958	560
有形固定資産合計	138,326	142,614
無形固定資産		
その他	983	1,000
無形固定資産合計	983	1,000
投資その他の資産		
投資有価証券	29,384	33,226
繰延税金資産	3,691	4,065
差入保証金	15,932	15,355
その他	616	465
貸倒引当金	14	11
投資その他の資産合計	49,609	53,100
固定資産合計	188,919	196,715
資産合計	533,807	567,144

	前連結会計年度 (2024年 2 月20日)	当連結会計年度 (2025年 2 月20日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	24,625	24,066
未払法人税等	9,293	10,699
賞与引当金	3,564	3,725
その他	14,668	17,114
流動負債合計	52,151	55,605
固定負債		
定時社員退職功労引当金	1,161	1,179
役員退職慰労引当金	114	8
執行役員退職慰労引当金	286	256
退職給付に係る負債	1,841	2,036
資産除去債務	6,400	6,634
その他	443	446
固定負債合計	10,247	10,562
負債合計	62,398	66,168
純資産の部		
株主資本		
資本金	17,086	17,086
資本剰余金	18,655	18,673
利益剰余金	432,274	461,664
自己株式	1,418	1,415
株主資本合計	466,596	496,008
その他の包括利益累計額	·	
その他有価証券評価差額金	5,226	5,435
為替換算調整勘定	365	325
退職給付に係る調整累計額	48	141
その他の包括利益累計額合計	4,811	4,968
純資産合計	471,408	500,976
負債純資産合計	533,807	567,144

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】 【連結損益計算書】

	前連結会計年度 (自 2023年 2 月21日 至 2024年 2 月20日)	当 (自 至	連結会計年度 2024年 2 月21日 2025年 2 月20日)
売上高	1 635,091		1 665,358
売上原価	5 416,529		5 434,475
売上総利益	218,561		230,882
営業収入	1,408		1,384
営業総利益	219,970		232,266
販売費及び一般管理費	2 164,662		2 173,026
営業利益	55,308		59,240
営業外収益			20,210
受取利息	184		415
受取配当金	223		258
投資有価証券売却益	2		190
為替差益	362		-
包装資材売却益	165		174
受取補償金	176		143
雑収入	298		376
営業外収益合計	1,414		1,558
営業外費用			
為替差損	-		199
整理済商品券回収損	1		1
雑損失	5_		2
営業外費用合計	6		202
経常利益	56,716		60,596
特別利益			
雇用調整助成金	16		-
特別利益合計	16		-
特別損失			
固定資産除売却損	з 229		з 318
減損損失	4 841		4 788
災害による損失	95		17
災害義援金	10		-
その他	13		52
特別損失合計	1,190		1,177
税金等調整前当期純利益	55,542		59,418
法人税、住民税及び事業税	16,173		17,955
法人税等調整額	715		422
法人税等合計	15,457		17,533
当期純利益	40,084		41,885
親会社株主に帰属する当期純利益	40,084		41,885

156

42,041

42,041

【連結包括利益計算書】

当期純利益

包括利益 (内訳)

その他の包括利益

繰延ヘッジ損益

為替換算調整勘定

退職給付に係る調整額

その他の包括利益合計

親会社株主に係る包括利益

非支配株主に係る包括利益

(単位:百万円) 前連結会計年度 当連結会計年度 (自 2023年2月21日 至 2024年2月20日) (自 2024年2月21日 至 2025年2月20日) 40,084 41,885 1,220 209 その他有価証券評価差額金 40 100 81 93

1,197

41,282

41,282

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年2月21日 至 2024年2月20日)

		株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	17,086	18,645	402,112	1,409	436,434		
当期变動額							
剰余金の配当			9,922		9,922		
親会社株主に帰属する当期純利益			40,084		40,084		
自己株式の取得				26	26		
自己株式の処分		9		17	27		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)							
当期变動額合計	-	9	30,162	9	30,162		
当期末残高	17,086	18,655	432,274	1,418	466,596		

		そ(の他の包括利益累計	十額		仕次立へ≐□
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計	純資産合計
当期首残高	4,005	4	265	130	3,614	440,048
当期変動額						
剰余金の配当						9,922
親会社株主に帰属する当期純利益						40,084
自己株式の取得						26
自己株式の処分						27
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	1,220	4	100	81	1,197	1,197
当期变動額合計	1,220	4	100	81	1,197	31,360
当期末残高	5,226	-	365	48	4,811	471,408

当連結会計年度(自 2024年2月21日 至 2025年2月20日)

		株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	17,086	18,655	432,274	1,418	466,596		
当期变動額							
剰余金の配当			12,495		12,495		
親会社株主に帰属する当期純利益			41,885		41,885		
自己株式の取得				15	15		
自己株式の処分		18		18	36		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)					ı		
当期変動額合計	-	18	29,389	3	29,411		
当期末残高	17,086	18,673	461,664	1,415	496,008		

		その他の包括利益累計額					
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計	純資産合計	
当期首残高	5,226	-	365	48	4,811	471,408	
当期变動額							
剰余金の配当						12,495	
親会社株主に帰属する当期純利益						41,885	
自己株式の取得						15	
自己株式の処分						36	
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	209	-	40	93	156	156	
当期变動額合計	209	-	40	93	156	29,567	
当期末残高	5,435	-	325	141	4,968	500,976	

/ 	÷.	五	_	П١	
(単化	и.	百刀	JΙ)

	前連結会計年度 (自 2023年 2 月21日 至 2024年 2 月20日)	当連結会計年度 (自 2024年 2 月21日 至 2025年 2 月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	55,542	59,418
減価償却費	5,918	6,105
減損損失	841	788
為替差損益(は益)	349	149
固定資産除売却損益(は益)	229	318
投資有価証券売却損益(は益)	2	190
賞与引当金の増減額(は減少)	708	164
定時社員退職功労引当金の増減額(は減少)	22	17
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	5	105
執行役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	54	30
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	124	69
受取利息及び受取配当金	408	673
売上債権の増減額(は増加)	2,132	1,376
棚卸資産の増減額(は増加)	2,831	291
その他の流動資産の増減額(は増加)	100	1,581
仕入債務の増減額(は減少)	321	550
その他の流動負債の増減額(は減少)	53	2,457
その他	538	432
	57,202	68,869
- 利息及び配当金の受取額	291	539
法人税等の支払額	16,332	16,608
営業活動によるキャッシュ・フロー	41,162	52,800
投資活動によるキャッシュ・フロー	· ·	· · ·
有価証券の取得による支出	344,999	428,000
有価証券の償還による収入	281,999	448,600
有形固定資産の取得による支出	7,636	11,439
有形固定資産の売却による収入	18	63
有形固定資産の除却による支出	117	226
投資有価証券の取得による支出	17,807	6,398
投資有価証券の売却による収入	9	1,249
建設立替金・差入保証金の増加による支出	1,099	1,263
建設立替金・差入保証金の回収による収入	2,499	2,095
その他	65	32
 投資活動によるキャッシュ・フロー	87,198	4,649
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	26	15
配当金の支払額	9,917	12,494
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,944	12,509
現金及び現金同等物に係る換算差額	57	25
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	55,921	44,965
現金及び現金同等物の期首残高	217,157	161,235
現金及び現金同等物の期末残高	161,235	206,200
坑並及び坑並門守彻の朔不伐同	101,233	200,200

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1.連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

思夢樂股份有限公司

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数 0社

- 3.会計方針に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - イ.有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

ロ.デリバティブ

時価法

八.棚卸資産

商品

売価還元法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

当社

建物及び構築物:定率法(簿価の5.4%)及び定額法(簿価の94.6%)

その他:定率法

在外連結子会社

所在地国の会計基準の規定に基づく定額法

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 2~50年

機械装置及び運搬具 4~12年

- (3) 重要な引当金の計上基準
 - イ.貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

口.賞与引当金

従業員(定時社員を含む)の賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上 しております。

八.定時社員退職功労引当金

定時社員(パートタイマー)の退職功労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を 計上しております。 二.役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

木.執行役員退職慰労引当金

執行役員の退職慰労金の支出に備えるため内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
 - イ.退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として給付算定式基準によっております。

口.数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

八.未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

- (5) 重要な収益及び費用の計上基準
 - イ.企業の主な事業における主な履行義務の内容

衣料品の販売 …顧客に商品を引き渡す履行義務

口.企業が当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点) 衣料品の販売 …当該履行義務は各商品の引渡しをもって充足していると判断していますので、顧客に 商品を引き渡した時点で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理して おります。なお、在外連結子会社の資産、負債、収益及び費用は、在外連結子会社の決算日の直物為替相 場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

- (7) 重要なヘッジ会計の方法
 - イ.ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に よっております。

口. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約

ヘッジ対象

外貨建予定取引

八.ヘッジ方針

外貨建営業債務に係る為替の相場変動リスクの軽減を目的に為替予約取引を行っております。実需に基づくものを対象として行っており、投機目的のデリバティブ取引は行っておりません。

二.ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については、取引時に重要な条件の同一性を確認しているため、有効性の評価を省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスク しか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1.店舗固定資産の減損損失

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当連結会計年度の連結貸借対照表に計上した連結総資産に占める、店舗固定資産の割合は18.9%であります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
連結総資産	533,807	567,144
固定資産	188,919	196,715
うち、店舗固定資産	102,183	107,172

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、主として各店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す資産グループの最小の単位としております。営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっている等により減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。減損損失の認識が必要とされた場合には、帳簿価額を回収可能価額(使用価値又は正味売却価額のいずれか高い価額)まで減額し、減損損失を認識しております。また、店舗別の割引前将来キャッシュ・フローの見積りに使用された主な仮定は、中期経営計画における事業部門別の売上成長率、粗利率予測と、それらを基に見積もられる店舗別の売上高、粗利益及び経費予測であり、個別店舗の過去の実績等を加味して算定しております。これらの見積りにあたっては、決算時点で入手可能な情報等に基づき合理的に判断しておりますが、市場動向の変化や将来の不確実な経営環境の変動等により、当該見積額の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2029年2月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額は、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「有形固定資産の除却による支出」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた 117百万円を「有形固定資産の除却による支出」として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

担保に供している資産

前連結会計年度(2024年2月20日)

差入保証金のうち、1,000百万円は、輸入消費税の延納保証の担保に供しており、119百万円は、流動負債のその他に含まれている商品券229百万円について、資金決済に関する法律による商品券発行保証の担保に供しております。

当連結会計年度(2025年2月20日)

差入保証金のうち、1,100百万円は、輸入消費税の延納保証の担保に供しており、129百万円は、流動負債のその他に含まれている商品券252百万円について、資金決済に関する法律による商品券発行保証の担保に供しております。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。 顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約か ら生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 2 月21日 至 2024年 2 月20日)	当連結会計年度 (自 2024年 2 月21日 至 2025年 2 月20日)
広告宣伝費	11,949百万円	11,509百万円
給与手当	65,484	70,301
賞与引当金繰入額	3,564	3,725
退職給付費用	948	950
定時社員退職功労引当金繰入額	101	93
役員退職慰労引当金繰入額	3	2
執行役員退職慰労引当金繰入額	78	59
賃借料	32,745	33,016
減価償却費	5,918	6,105

3 固定資産除売却損の内訳は、次のとおりであります。

3 固定資産际元却損の内訴は、	次のとありであります。	
	前連結会計年度 (自 2023年 2 月21日 至 2024年 2 月20日)	当連結会計年度 (自 2024年2月21日 至 2025年2月20日)
建物及び構築物除却損	108百万円	39百万円
機械装置及び運搬具除却損	0	-
工具、器具及び備品除却損	1	0
借地権除却損	0	-
小計	110	40
建物及び構築物売却損	-	51
機械装置及び運搬具売却損	-	0
工具、器具及び備品売却損	2	-
小計	2	51
撤去費用	117	226
合計	229	318

4 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。 前連結会計年度(自 2023年2月21日 至 2024年2月20日)

(1) 減損損失を計上した資産グループの概要

(単位:百万円)

用途	種類	場所	金額
		北海道	119
		兵庫県	112
		佐賀県	107
		徳島県	70
		千葉県	62
		富山県	60
		長野県	54
	 建物及び構築物	岡山県	53
	建物及び開架物	茨城県	45
	工具、器具及び備品・	長崎県	40
		山形県	34
		香川県	25
店舗		熊本県	19
		石川県	12
		埼玉県	5
		台湾	1
		石川県	0
		長野県	0
		徳島県	5
		兵庫県	4
	 借地権	佐賀県	2
	1日+也作	千葉県	0
		北海道	0
		山形県	0
	長期前払費用	佐賀県	0
	区别别公复用	兵庫県	0
	841		

(2) 減損損失の計上に至った経緯

店舗における営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ等の帳簿価額を回収可能 価額まで減損し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3)減損損失の金額

(単位:百万円)

種類	金額
建物及び構築物	826
工具、器具及び備品	0
借地権	14
長期前払費用	0
合計	841

(4) 資産のグルーピングの方法

キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位としております。遊休資産に関しては物件単位毎にグルーピングしております。

(5)回収可能価額の算定方法

資産グループの回収可能価額は正味売却価額及び使用価値により測定しております。 正味売却価額は、建物等の減価償却資産については、不動産鑑定評価基準等を基に算定した金額により、土地については、固定資産税評価額を基に算定した金額により評価しております。

当連結会計年度(自 2024年2月21日 至 2025年2月20日)

(1)減損損失を計上した資産グループの概要

 用途	種類	場所	金額
~		福井県	60
		北海道	60
		福岡県	59
		長野県	59
		宮崎県	56
		岡山県	52
		石川県	52
		秋田県	45
		茨城県	40
		京都府	37
		神奈川県	36
		東京都	34
	Z 表 #/m TL 7 以 + 基 なな #/m	鹿児島県	28
	建物及び構築物	大分県	28
		熊本県	24
		千葉県	16
		山梨県	10
		栃木県	7
		富山県	6
		岩手県	5
		山形県	4
店舗		群馬県	0
		埼玉県	0
		島根県	0
		香川県	0
		台湾	49
		千葉県	0
		長野県	0
		福岡県	0
		福井県	0
		岡山県	0
		石川県	0
		宮崎県	0
		秋田県	0
	工具、器具及び備品	茨城県	0
		栃木県	0
		鹿児島県	0
		富山県	0
		群馬県	0
		山形県	0
			+
		山梨県	0
		香川県	0

(単位:百万円)

用途	種類	場所	金額
		福岡県	3
		熊本県	1
		石川県	1
		岡山県	1
	借地権 	福井県	1
		茨城県	0
店舗		長野県	0
		京都府	0
		宮崎県	0
		岩手県	0
		長野県	0
		岡山県	0
		熊本県	0
	788		

(2) 減損損失の計上に至った経緯

店舗における営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ等の帳簿価額を回収可能 価額まで減損し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3)減損損失の金額

(単位:百万円)

種類	金額
建物及び構築物	777
工具、器具及び備品	0
借地権	9
長期前払費用	0
合計	788

(4) 資産のグルーピングの方法

キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位としております。遊休資産に関しては物件単位毎にグルーピングしております。

(5)回収可能価額の算定方法

資産グループの回収可能価額は正味売却価額及び使用価値により測定しております。 正味売却価額は、建物等の減価償却資産については、不動産鑑定評価基準等を基に算定した金額により、土地については、固定資産税評価額を基に算定した金額により評価しております。

5 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2023年2月21日 至 2024年2月20日) 当連結会計年度 (自 2024年2月21日 至 2025年2月20日)

3,419百万円

3,345百万円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年2月21日 至 2024年2月20日)	当連結会計年度 (自 2024年 2 月21日 至 2025年 2 月20日)
その他有価証券評価差額金:		
当期発生額	1,751百万円	489百万円
組替調整額	2	190
税効果調整前	1,749	299
税効果額	528	90
その他有価証券評価差額金	1,220	209
繰延ヘッジ損益:		
当期発生額	6	-
税効果額	1	-
繰延ヘッジ損益	4	-
為替換算調整勘定:		
当期発生額	100	40
組替調整額		-
為替換算調整勘定	100	40
退職給付に係る調整額		
当期発生額	97	143
組替調整額	19	8
税効果調整前	117	135
税効果額	35	42
退職給付に係る調整額	81	93
その他の包括利益合計	1,197	156

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年2月21日 至 2024年2月20日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	36,913	-	-	36,913
合計	36,913	-	-	36,913
自己株式				
普通株式(注)1、2	162	1	2	162
合計	162	1	2	162

- (注)1.普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取による増加であります。
 - 2 . 普通株式の自己株式の株式数の減少2千株は、譲渡制限付株式報酬の付与による減少であります。
 - 3. 当社は2024年2月21日付で株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、上記の事項は、当該株式分割前の株式数を基準としております。
 - 2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 該当事項はありません。
 - 3.配当に関する事項
 - (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年 5 月12日 定時株主総会	普通株式	5,145	140.00	2023年 2 月20日	2023年 5 月15日
2023年10月 2 日 取締役会	普通株式	4,777	130.00	2023年 8 月20日	2023年10月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

() = 1 Ho Hallett (IACON)						
(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年 5 月17日 定時株主総会) 普通株式	5,512	利益剰余金	150.00	2024年 2 月20日	2024年 5 月20日

(注) 当社は2024年2月21日付で株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、2024年2月20日を基準日と する配当につきましては、株式分割前の株式数を基準とした金額を記載しております。

当連結会計年度(自 2024年2月21日 至 2025年2月20日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注)1	36,913	36,913	-	73,826
合計	36,913	36,913	-	73,826
自己株式				
普通株式(注)2、3	162	164	4	322
合計	162	164	4	322

- (注) 1. 普通株式の株式数の増加36,913千株は、2024年2月21日付で株式1株につき2株の株式分割を行ったことによるものです。
 - 2.普通株式の自己株式の株式数の増加164千株は、2024年2月21日付で株式1株につき2株の株式分割を行ったことによる増加162千株、単元未満株式の買取による増加1千株であります。
 - 3.普通株式の自己株式の株式数の減少4千株は、譲渡制限付株式報酬の付与による減少であります。
 - 2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 該当事項はありません。
 - 3.配当に関する事項
 - (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年 5 月17日 定時株主総会	普通株式	5,512	150.00	2024年 2 月20日	2024年 5 月20日
2024年 9 月30日 取締役会	普通株式	6,982	95.00	2024年 8 月20日	2024年10月31日

(注) 当社は2024年2月21日付で株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、2024年2月20日を基準日と する配当につきましては、株式分割前の株式数を基準とした金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

() = 1 Hit Helinetti (izi = it) = 1 Helinetti (izi = it) = 1 Helinetti (izi = it) = 1 Helinetti (izi = it)						
(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年 5 月16日 定時株主総会	普通株式	7,717	利益剰余金	105.00	2025年 2 月20日	2025年 5 月19日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年2月21日 至 2024年2月20日)	当連結会計年度 (自 2024年 2 月21日 至 2025年 2 月20日)
現金及び預金勘定	161,235百万円	161,200百万円
取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する		
合同運用指定金銭信託(有価証券)	-	45,000
現金及び現金同等物	161,235	206,200

(リース取引関係)

(借主側)

 ファイナンス・リース取引 該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2024年 2 月20日)	当連結会計年度 (2025年 2 月20日)
1 年内	2,857	2,085
1 年超	5,812	3,349
合計	8,670	5,435

(金融商品関係)

- 1.金融商品の状況に関する事項
 - (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金は全額自己資金で賄っております。一時的な余資については短期で安全性の高い預金等に限定しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

有価証券及び投資有価証券は、合同運用指定金銭信託、株式及び社債です。合同運用指定金銭信託は、短期間で決済されるため、価格変動リスクは低いと判断しております。また、株式は市場価格の変動リスクに晒されておりますが、社債は満期保有目的の債券及びその他有価証券を保有しており、格付の高い社債のみを対象としているため信用リスクは僅少であります。

差入保証金は、主として出店時に預託したものであり、預託先の信用リスク等に晒されております。 営業債務である買掛金は、主として1ヶ月の支払期日であります。

デリバティブ取引は、外貨建営業債務に係る為替の変動リスクを低減するために利用している先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3.会計方針に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社グループは、差入保証金について、預託先の信用状況を定期的に把握し、与信管理を行っています。 デリバティブ取引については、取引相手先を、高格付けを有する金融機関に限定しているため、信用リス クは僅少であります。

市場リスクの管理

当社グループは、外貨建営業債務に係る為替の変動リスクに対して、一部先物為替予約を利用してヘッジ しております。有価証券及び投資有価証券について、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況を 把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。また、デリバティ ブ取引の執行・管理については内規に従い運用しております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2.金融商品の時価等に関する事項 連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年2月20日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	137,608	137,608	-
(2)差入保証金 (1年内回収予定のものを含む)	17,585		
貸倒引当金	11		
	17,573	17,575	1
資産計	155,182	155,183	1
デリバティブ取引	-	-	-

^{1 「}現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が 帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

当連結会計年度(2025年2月20日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	1,200	1,184	15
その他有価証券	167,504	167,504	-
(2)差入保証金 (1年内回収予定のものを含む)	16,728		
貸倒引当金	8		
	16,719	16,569	149
資産計	185,423	185,258	165
デリバティブ取引	-	-	-

^{1 「}現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が 帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注)1.市場価格のない株式等である金融商品

区分	前連結会計年度 (2024年 2 月20日)	当連結会計年度 (2025年 2 月20日)
非上場株式 1	1,376	318

¹ 非上場株式については市場価格のない株式等であるため、「(1)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注) 2. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額 前連結会計年度(2024年2月20日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	161,235	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 譲渡性預金	-	-	-	-
(2) 合同運用指定金銭信託	109,000	-	-	-
(3) 社債	600	17,147	-	-
(4) その他	-	-	-	-
差入保証金	1,653	3,251	1,166	556
合計	272,488	20,398	1,166	556

償還期日が確定していないものについては、償還予定額に含めておりません。

当連結会計年度(2025年2月20日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	161,200	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1)国債・地方債等	-	-	-	-
(2) 社債	-	1,200	-	-
(3) その他	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1)譲渡性預金	-	-	-	-
(2) 合同運用指定金銭信託	134,000	-	-	-
(3) 社債	1,801	20,599	-	-
(4) その他	-	-	-	-
差入保証金	1,372	2,509	1,092	508
合計	298,374	24,309	1,092	508

償還期日が確定していないものについては、償還予定額に含めておりません。

3.金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時

価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算

定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に必要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ 属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品前連結会計年度(2024年2月20日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル 2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	10,860	-	-	10,860
社債	-	17,747	-	17,747
デリバティブ取引				
通貨関連	-	-	-	-
資産計	10,860	17,747	-	28,608

当連結会計年度(2025年2月20日)

T/\	時価(百万円)			
区分	レベル1	レベル 2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	11,717	-	-	11,717
社債	-	21,786	-	21,786
デリバティブ取引				
通貨関連	-	-	-	-
資産計	11,717	21,786	-	33,504

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品 前連結会計年度(2024年2月20日)

区分	時価(百万円)			
□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	レベル1	レベル 2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
合同運用指定金銭信託	-	109,000	-	109,000
差入保証金	-	17,575	-	17,575
資産計	-	126,575	-	126,575

当連結会計年度(2025年2月20日)

区分	時価(百万円)				
<u>Б</u> Л	レベル 1	レベル 2	レベル3	合計	
有価証券及び投資有価証券					
満期保有目的の債券	-	1,184	-	1,184	
その他有価証券					
合同運用指定金銭信託	-	134,000	-	134,000	
差入保証金	-	16,569	-	16,569	
資産計	-	151,754	-	151,754	

(注)時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。また、合同運用指定金銭信託及び社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、取引金融機関から提示された価格により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

差入保証金

差入保証金はその将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1.満期保有目的の債券

前連結会計年度(2024年2月20日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年2月20日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
	(1)国債・地方債等	•	-	-
時価が連結貸借対照表計	(2) 社債	-	-	-
上額を超えるもの	(3) その他	-	-	-
	小計	-	1	-
	(1) 国債・地方債等	-	-	-
時価が連結貸借対照表計	(2) 社債	1,200	1,184	15
上額を超えないもの	(3) その他	-	-	-
	小計	1,200	1,184	15
合詞		1,200	1,184	15

2 . その他有価証券

前連結会計年度(2024年2月20日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
	(1) 株式	10,749	3,165	7,584
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	社債	5,201	5,195	5
状内が間と過ん 000	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	15,951	8,361	7,590
	(1) 株式	110	150	40
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
連結貸借対照表計上額が	社債	12,546	12,608	62
取得原価を超えないもの	その他	-	-	-
	(3)合同運用指定 金銭信託	109,000	109,000	-
	小計	121,656	121,759	102
合計		137,608	130,120	7,487

当連結会計年度(2025年2月20日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
	(1) 株式	11,575	3,165	8,409
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	社債	-	-	-
状内が間と過ん 000	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	11,575	3,165	8,409
	(1) 株式	142	150	8
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
連結貸借対照表計上額が	社債	21,786	22,401	614
取得原価を超えないもの	その他	-	-	-
	(3)合同運用指定 金銭信託	134,000	134,000	1
	小計	155,929	156,551	622
合語	<u></u>	167,504	159,717	7,787

3.売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年2月21日 至 2024年2月20日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	9	2	- (H///13)
合計	9	2	-

当連結会計年度(自 2024年2月21日 至 2025年2月20日)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
<u></u> △刀	(百万円)	(百万円)	(百万円)
株式	1,249	190	-
合計	1,249	190	-

4.減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2023年2月21日 至 2024年2月20日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年2月21日 至 2025年2月20日) 該当事項はありません。

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付年金制度を設けております。

在外連結子会社は、確定給付年金制度及び確定拠出年金制度を設けております。

2.確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年 2 月21日 至 2024年 2 月20日)	当連結会計年度 (自 2024年 2 月21日 至 2025年 2 月20日)
退職給付債務の期首残高	10,846 百万円	11,217 百万円
勤務費用	878	885
利息費用	74	76
数理計算上の差異の発生額	4	40
退職給付の支払額	604	596
その他	18	0
退職給付債務の期末残高	11,217	11,624

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年 2 月21日 至 2024年 2 月20日)	当連結会計年度 (自 2024年2月21日 至 2025年2月20日)
年金資産の期首残高	9,031 百万円	9,376 百万円
期待運用収益	91	94
数理計算上の差異の発生額	104	103
事業主からの拠出額	745	808
退職給付の支払額	604	596
その他	8	8
年金資産の期末残高	9,376	9,587

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年2月20日)	当連結会計年度 (2025年 2 月20日)
積立型制度の退職給付債務	11,217 百万円	11,624 百万円
年金資産	9,376	9,587
	1,841	2,036
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,841	2,036
退職給付に係る負債	1,841	2,036
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,841	2,036

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年2月21日 至 2024年2月20日)	当連結会計年度 (自 2024年2月21日 至 2025年2月20日)
勤務費用	878 百万円	885 百万円
利息費用	74	76
期待運用収益	91	94
数理計算上の差異の費用処理額	19	8
確定給付制度に係る退職給付費用	880	876

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年2月21日 至 2024年2月20日)	当連結会計年度 (自 2024年2月21日 至 2025年2月20日)
数理計算上の差異	117 百万円	135 百万円
合計	117	135

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 2 月20日)	当連結会計年度 (2025年 2 月20日)
未認識数理計算上の差異	65 百万円	205 百万円
合計	65	205

(7)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 2 月20日)	当連結会計年度 (2025年 2 月20日)
一般勘定	66 %	66 %
債券	19	19
株式	6	7
その他	9	8
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成 する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2023年 2 月21日 至 2024年 2 月20日)	当連結会計年度 (自 2024年 2 月21日 至 2025年 2 月20日)
割引率	主として0.7 %	主として0.7 %
長期期待運用収益率	主として1.0 %	主として1.0 %
予想昇給率	主として5.1 %	主として4.4 %

3.確定拠出制度

在外連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度(自 2023年2月21日 至 2024年2月20日)59百万円、当連結会計年度(自 2024年2月21日 至 2025年2月20日)61百万円であります。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年 2 月20日)	当連結会計年度 (2025年 2 月20日)
操延税金資産		
減損損失	1,408百万円	1,475百万円
貸倒引当金	3	2
未払事業税	638	672
賞与引当金	1,053	1,099
未払社会保険料	245	291
退職給付に係る負債	518	585
定時社員退職功労引当金	350	356
役員退職慰労引当金	34	2
資産除去債務	1,932	2,003
税務上の繰越欠損金	76	28
譲渡制限付株式報酬	20	27
その他	1,428	1,473
繰延税金資産小計	7,710	8,019
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 1	76	-
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 _	178	161
評価性引当額小計	254	161
繰延税金資産合計	7,456	7,858
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	1,307	1,280
その他有価証券評価差額金	2,261	2,351
差入保証金時価評価	125	89
圧縮記帳積立金	71	71
その他	0	-
繰延税金負債合計	3,764	3,792
繰延税金資産の純額	3,691	4,065

(注)1.税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年2月20日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2 年超 3 年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5 年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金(1)	-	-	-	-	-	76	76
評価性引当額	1	ı	1	ı	ı	76	76
繰延税金資産	1	ı	-	1	ı	1	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2025年2月20日)

	1年以内(百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2 年超 3 年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5 年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金(1)	-	-	-	-	-	28	28
評価性引当額	-		-	-	-	1	-
繰延税金資産	-	-	-	-	-	28	28

⁽¹⁾ 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年 2 月20日)	当連結会計年度 (2025年2月20日)
法定実効税率	30.2%	-
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	-
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0	-
住民税均等割	1.1	-
評価性引当額の増減	1.1	-
税額控除	2.4	-
連結子会社の適用税率差異	0.1	-
その他	0.1	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.8	-

- (注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
 - 3.決算日後における法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以降に開始する連結会計年度から防衛特別法人税が課されることになりました。これに伴い、2027年2月21日以降に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率が変更されます。なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

- 1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの
 - (1) 当該資産除去債務の概要

店舗等の賃借不動産の事業用定期借地権契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から主に34年と見積り、割引率は主に0.3%~2.2%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年2月21日 至 2024年2月20日)	当連結会計年度 (自 2024年2月21日 至 2025年2月20日)
期首残高	6,255百万円	6,400百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	205	200
時の経過による調整額	58	66
資産除去債務の履行による減少額	66	32
その他の増減額	52	-
期末残高	6,400	6,634

2. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

当社グループは、事業用定期借地契約等に係るもの以外の不動産賃貸借契約に基づき、一部の店舗等の退去時に原状回復に係る債務が生じる可能性がありますが、賃借資産の使用期間及び費用の発生の可能性が明確でなく、将来退去する予定もないことから、資産除去債務の合理的見積りが困難であるため、資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2023年2月21日 至 2024年2月20日)

当社グループでは、埼玉県において、賃貸用の不動産を有しております。また当該賃貸等不動産の連結貸借対 照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	期末時価			
期首残高	期中増減額(は減少額) 期末残高			
2,696		22	2,673	1,724

- (注) 1.連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
 - 2. 当連結会計年度期中増減額のうち、主な減少額は減価償却費(22百万円)であります。
 - 3. 当連結会計年度末の時価は、社外の不動産鑑定評価等に基づく金額であります。ただし、第三者からの取得時から直近の評価時点において、適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額から指標等を用いて調整した金額によっております。

当連結会計年度(自 2024年2月21日 至 2025年2月20日)

当社グループでは、埼玉県において、賃貸用の不動産を有しております。また当該賃貸等不動産の連結貸借対 照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	連結貸借対	照表計上額		期末時価
期首残高	期中増減額(は減少額)	期末残高	ガイ・寸間
2,673		21	2,	,652 1,703

- (注) 1.連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
 - 2. 当連結会計年度期中増減額のうち、主な減少額は減価償却費(21百万円)であります。
 - 3.当連結会計年度末の時価は、社外の不動産鑑定評価等に基づく金額であります。ただし、第三者からの取得時から直近の評価時点において、適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額から指標等を用いて調整した金額によっております。

(収益認識関係)

1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:百万円)

		前	連結会計年度	当連結会計年度	
		(自	2023年 2 月21日	(自	2024年 2 月21日
		至	2024年2月20日)	至	2025年2月20日)
	しまむら		476,957		497,709
	アベイル		61,688		65,980
 日本	バースデイ		72,709		76,507
 	シャンブル		14,836		15,453
	ディバロ		823		897
	計		627,016		656,547
海外			8,074		8,810
その他			613		591
顧客との契約か	ら生じる収益		635,704		665,949
その他の収益(その他の収益 (注) 795		792		
外部顧客への収	は益		636,500		666,742

⁽注)「その他の収益」は、不動産賃貸収入であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報 収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)3.会計 方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。 3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期 に関する情報

(単位:百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	10,217	12,349
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	12,349	13,726

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1.報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、 取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているもの であります。

当社グループは、衣料品を主としたソフトグッズ商品の小売業として、国内及び海外で事業活動を行っており、国内においては当社が、海外においては現地法人がそれぞれ担当をしております。

したがって、当社グループは、販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「海外」の2つを報告セグメントとしております。

- 2.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法 報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」 における記載と概ね同一であります。
- 3.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報 前連結会計年度(自 2023年2月21日 至 2024年2月20日)

		報告セグメント		調整額	 連結財務諸表
	日本	海外	計	(注)	計上額
売上高					
外部顧客への売上高	627,016	8,074	635,091	-	635,091
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1	-	-	-	-
計	627,016	8,074	635,091	-	635,091
セグメント利益	54,953	354	55,308	-	55,308
セグメント資産	534,122	4,323	538,445	4,637	533,807
セグメント負債	61,612	5,448	67,061	4,662	62,398
その他の項目					
減価償却費	5,764	153	5,918	-	5,918
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	7,505	893	8,398	-	8,398

- (注)調整額は以下の通りです。
 - (1) セグメント資産の調整額 4,637百万円は、セグメント間取引消去等によるものです。
 - (2) セグメント負債の調整額 4,662百万円は、セグメント間取引消去等によるものです。

当連結会計年度(自 2024年2月21日 至 2025年2月20日)

(単位:百万円) 報告セグメント 調整額 連結財務諸表 (注) 計上額 日本 海外 計 売上高 外部顧客への売上高 656,547 8,810 665,358 665,358 セグメント間の内部売上高 又は振替高 656,547 8,810 665,358 665,358 計 セグメント利益 478 59,240 58,762 59,240 4,850 セグメント資産 567,668 572,518 5,373 567,144 セグメント負債 65,348 5,670 71,019 4,851 66,168 その他の項目 減価償却費 5.940 165 6.105 6.105 有形固定資産及び無形固定 12,394 11,475 12,394 919 資産の増加額

(注)調整額は以下の通りです。

- (1) セグメント資産の調整額 5,373百万円は、セグメント間取引消去等によるものです。
- (2) セグメント負債の調整額 4,851百万円は、セグメント間取引消去等によるものです。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年2月21日 至 2024年2月20日)

1.製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を 省略しています。

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年2月21日 至 2025年2月20日)

1.製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を 省略しています。

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年2月21日 至 2024年2月20日)

(単位:百万円)

		報告セグメント			連結財務諸表 計上額
	日本	海外	合計	調整額	
減損損失	839	1	841	-	841

当連結会計年度(自 2024年2月21日 至 2025年2月20日)

(単位:百万円)

		報告セグメント			連結財務諸表 計上額
	日本	海外	合計	調整額	
減損損失	739	49	788	-	788

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年2月21日 至 2024年2月20日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年2月21日 至 2025年2月20日) 該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年2月21日 至 2024年2月20日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年2月21日 至 2025年2月20日) 該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2023年2月21日 至 2024年2月20日) 関連当事者との取引については、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年2月21日 至 2025年2月20日) 関連当事者との取引については、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年 2 月21日 至 2024年 2 月20日)	当連結会計年度 (自 2024年 2 月21日 至 2025年 2 月20日)
1 株当たり純資産額	6,413円 61銭	6,815円 66銭
1 株当たり当期純利益金額	545円 35銭	569円 83銭

- (注)1.潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 2.当社は、2024年2月21日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
 - 3.1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 2 月21日 至 2024年 2 月20日)	当連結会計年度 (自 2024年 2 月21日 至 2025年 2 月20日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	40,084	41,885
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益金額(百万円)	40,084	41,885
普通株式の期中平均株式数(千株)	73,502	73,504

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】 該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
店舗の定期借地権契約に伴 う、原状回復義務等	6,400	267	32	6,634

(2)【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	第1四半期	中間連結会計期間	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	164,466	330,595	497,803	665,358
税金等調整前中間(当期) (四半期)純利益金額(百万円)	15,026	31,735	47,339	59,418
親会社株主に帰属する中間 (当期)(四半期)純利益金 額(百万円)	10,435	22,100	33,649	41,885
1株当たり中間(当期)(四 半期)純利益金額(円)	141.97	300.67	457.78	569.83

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	
1株当たり四半期純利益金額 (円)	141.97	158.70	157.11	112.04	

- (注) 1.第1四半期については、旧金融商品取引法第24条の4の7第1項の規定による四半期報告書を提出しております。
 - 2.第3四半期については、金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しておりますが、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューは受けておりません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】 【貸借対照表】

	前事業年度 (2024年 2 月20日)	当事業年度 (2025年 2 月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	160,516	160,286
売掛金	12,349	13,726
有価証券	109,600	135,795
商品	56,440	55,996
前払費用	1,062	1,029
1 年内回収予定の差入保証金	1,648	1,358
その他	1,834	850
流動資産合計	343,451	369,043
固定資産		
有形固定資産		
建物	155,149	161,654
減価償却累計額	76,136	79,728
建物(純額)	79,013	81,926
構築物	23,105	23,976
減価償却累計額	18,566	19,047
構築物(純額)	4,538	4,928
機械及び装置	11,740	11,773
減価償却累計額	10,804	11,074
機械及び装置(純額)	936	698
車両運搬具	94	97
減価償却累計額	73	75
車両運搬具(純額)	20	21
工具、器具及び備品	3,631	3,562
減価償却累計額	2,935	2,850
工具、器具及び備品(純額)	695	712
土地	49,941	51,286
建設仮勘定	610	549
有形固定資産合計	135,757	140,124
無形固定資産		
借地権	983	1,000
無形固定資産合計	983	1,000

	前事業年度 (2024年 2 月20日)	当事業年度 (2025年 2 月20日)
投資その他の資産		
投資有価証券	29,384	33,226
関係会社株式	0	0
出資金	0	0
関係会社長期貸付金	4,646	4,481
長期前払費用	606	461
繰延税金資産	5,307	5,426
差入保証金	15,678	14,975
建設立替金	25	5
その他	5	-
貸倒引当金	1,725	1,076
投資その他の資産合計	53,929	57,500
固定資産合計	190,670	198,624
資産合計	534,122	567,668
負債の部		
流動負債		
買掛金	24,376	23,815
未払金	3,332	3,692
未払費用	6,946	7,534
未払法人税等	9,293	10,699
預り金	463	536
前受収益	20	20
賞与引当金	3,486	3,640
その他	3,604	5,081
流動負債合計	51,523	55,022
固定負債		
退職給付引当金	1,683	1,801
定時社員退職功労引当金	1,161	1,179
役員退職慰労引当金	114	8
執行役員退職慰労引当金	286	256
資産除去債務	6,400	6,634
受入保証金	443	434
その他	-	11
固定負債合計	10,089	10,326
負債合計	61,612	65,348

		(十四・ロ/111)
	前事業年度 (2024年 2 月20日)	当事業年度 (2025年 2 月20日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	17,086	17,086
資本剰余金		
資本準備金	18,637	18,637
その他資本剰余金	17	35
資本剰余金合計	18,655	18,673
利益剰余金		
利益準備金	1,005	1,005
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	164	164
別途積立金	388,420	417,420
繰越利益剰余金	43,370	43,949
利益剰余金合計	432,960	462,539
自己株式	1,418	1,415
株主資本合計	467,283	496,883
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,226	5,435
評価・換算差額等合計	5,226	5,435
純資産合計	472,509	502,319
負債純資産合計	534,122	567,668

(単位	五万	ш,
(= 12	\Box	111

	前事業年度 (自 2023年 2 月21日 至 2024年 2 月20日)	当事業年度 (自 2024年 2 月21日 至 2025年 2 月20日)
売上高	627,016	656,547
売上原価		
商品期首棚卸高	53,660	56,440
当期商品仕入高	414,653	428,910
合計	468,313	485,350
他勘定振替高	з 30	з О
商品期末棚卸高	56,440	55,996
商品売上原価	411,843	429,352
売上総利益	215,173	227,194
営業収入		
不動産賃貸収入	776	774
その他の営業収入	694	679
営業収入合計	1,471	1,453
営業総利益	216,644	228,648
販売費及び一般管理費	1 161,690	1 169,886
営業利益 営業利益	54,953	58,762
営業外収益		
受取利息	176	160
有価証券利息	97	346
受取配当金	223	258
投資有価証券売却益	2	190
為替差益	349	-
包装資材売却益	165	173
受取補償金	176	143
貸倒引当金戻入額	-	648
維収入	293	372
営業外収益合計	1,484	2,295
営業外費用		
貸倒引当金繰入額	121	-
為替差損		199
維損失	5	2
営業外費用合計	126	201
経常利益	56,311	60,856
特別利益		
雇用調整助成金	16	-
特別利益合計	16	
特別損失		
固定資産除売却損	2 160	2 258
減損損失	839	739
災害による損失	95	15
災害義援金	10	-
その他	13	23
特別損失合計	1,119	1,036
税引前当期純利益	55,209	59,820
法人税、住民税及び事業税	16,173	17,955
法人税等調整額	2,353	209
法人税等合計	13,819	17,746
当期純利益	41,389	42,074

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年2月21日 至 2024年2月20日)

	株主資本								
		資本剰余金		利益剰余金					
	資本金	~~_*\#_A	その他資本 資本剰余金	7114 W /# A	その他利益剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	剰余金	合計	→ 利益準備金 ト	圧縮記帳積 立金	別途積立金	繰越利益剰 余金	合計
当期首残高	17,086	18,637	7	18,645	1,005	164	360,420	39,903	401,493
当期変動額									
圧縮記帳積立金の取崩						0		0	-
別途積立金の積立							28,000	28,000	-
剰余金の配当								9,922	9,922
当期純利益								41,389	41,389
自己株式の取得									
自己株式の処分			9	9					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	9	9	-	0	28,000	3,467	31,466
当期末残高	17,086	18,637	17	18,655	1,005	164	388,420	43,370	432,960

	株主	資本	評	価・換算差額	等	
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	純資産合計
当期首残高	1,409	435,815	4,005	4	4,010	439,825
当期変動額						
圧縮記帳積立金の取崩		-				-
別途積立金の積立		-				-
剰余金の配当		9,922				9,922
当期純利益		41,389				41,389
自己株式の取得	26	26				26
自己株式の処分	17	27				27
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			1,220	4	1,216	1,216
当期変動額合計	9	31,467	1,220	4	1,216	32,683
当期末残高	1,418	467,283	5,226	-	5,226	472,509

当事業年度(自 2024年2月21日 至 2025年2月20日)

	株主資本								
		資本剰余金		利益剰余金					
	資本金			資本剰余金	その他利益剰余金			利益剰余金	
		資本準備金			州血华湘亚	圧縮記帳積 立金	別途積立金	繰越利益剰 余金	合計
当期首残高	17,086	18,637	17	18,655	1,005	164	388,420	43,370	432,960
当期変動額									
圧縮記帳積立金の取崩						0		0	-
別途積立金の積立							29,000	29,000	-
剰余金の配当								12,495	12,495
当期純利益								42,074	42,074
自己株式の取得									
自己株式の処分			18	18					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	18	18	-	0	29,000	578	29,578
当期末残高	17,086	18,637	35	18,673	1,005	164	417,420	43,949	462,539

	株主資本		評			
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	純資産合計
当期首残高	1,418	467,283	5,226	-	5,226	472,509
当期変動額						
圧縮記帳積立金の取崩		-				-
別途積立金の積立		-				-
剰余金の配当		12,495				12,495
当期純利益		42,074				42,074
自己株式の取得	15	15				15
自己株式の処分	18	36				36
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			209	-	209	209
当期変動額合計	3	29,600	209	-	209	29,809
当期末残高	1,415	496,883	5,435	-	5,435	502,319

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3.棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

売価還元法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

4. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

建 物:定率法(簿価の 4.8%)及び定額法(簿価の95.2%) 構築物:定率法(簿価の16.7%)及び定額法(簿価の83.3%)

その他:定率法

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物4~50年構築物2~30年機械及び装置7~12年

長期前払費用

契約期間を基準として毎期均等額を償却しております。

5.外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

- 6. 引当金の計上基準
 - (1)貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別 に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員(定時社員を含む)に対する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上 しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (10年) による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 定時社員退職功労引当金

定時社員(パートタイマー)の退職功労金の支出に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。

(6) 執行役員退職慰労引当金

執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。

7. 収益及び費用の計上基準

(1)企業の主な事業における主な履行義務の内容

衣料品の販売 …顧客に商品を引き渡す履行義務

(2) 企業が当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)

衣料品の販売 …当該履行義務は各商品の引渡しをもって充足していると判断していますので、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に よっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約

ヘッジ対象

外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

外貨建営業債務に係る為替の相場変動リスクの軽減を目的に為替予約取引を行っております。実需に基づくものを対象として行っており、投機目的のデリバティブ取引は行っておりません。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については、取引時に重要な条件の同一性を確認しているため、有効性の評価を省略しております。

9. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

1.店舗固定資産の減損損失

(1)当事業年度の財務諸表に計上した金額

当事業年度の貸借対照表に計上した総資産に占める、店舗固定資産の割合は18.5%であります。

(単位:百万円)

		(1 12 1 17 17 17
	前事業年度	当事業年度
総資産	534,122	567,668
固定資産	190,670	198,624
うち、店舗固定資産	100,135	105,030

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、主として各店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す資産グループの最小の単位としております。営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっている等により減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。減損損失の認識が必要とされた場合には、帳簿価額を回収可能価額(使用価値又は正味売却価額のいずれか高い価額)まで減額し、減損損失を認識しております。また、店舗別の割引前将来キャッシュ・フローの見積りに使用された主な仮定は、中期経営計画における事業部門別の売上成長率、粗利率予測と、それらを基に見積もられる店舗別の売上高、粗利益及び経費予測であり、個別店舗の過去の実績等を加味して算定しております。これらの見積りにあたっては、決算時点で入手可能な情報等に基づき合理的に判断しておりますが、市場動向の変化や将来の不確実な経営環境の変動等により、当該見積額の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌事業年度の財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

担保に供している資産

前事業年度(2024年2月20日)

差入保証金のうち、1,000百万円は、輸入消費税の延納保証の担保に供しており、119百万円は、流動負債のその他に含まれている商品券229百万円について、資金決済に関する法律による商品券発行保証の担保に供しております。

当事業年度(2025年2月20日)

差入保証金のうち、1,100百万円は、輸入消費税の延納保証の担保に供しており、129百万円は、流動負債のその他に含まれている商品券252百万円について、資金決済に関する法律による商品券発行保証の担保に供しております。

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりです。

なお、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度18%、当事業年度17%であります。

なお、一般官埋貨に属する資用	のおおよその割合は則事業年度18%、	コ尹未午及1770 とのりより。		
	前事業年度 (自 2023年2月21日 至 2024年2月20日)	当事業年度 (自 2024年2月21日 至 2025年2月20日)		
広告宣伝費	11,834百万円	11,405百万円		
給与手当	64,409	69,142		
賞与引当金繰入額	3,486	3,640		
退職給付費用	874	877		
定時社員退職功労引当金繰入額	101	93		
役員退職慰労引当金繰入額	3	2		
執行役員退職慰労引当金繰入額	78	59		
賃借料	31,919	32,156		
減価償却費	5,764	5,940		
2 固定資産除売却損の内訳は、次	前事業年度 (自 2023年2月21日 至 2024年2月20日)	当事業年度 (自 2024年2月21日 至 2025年2月20日)		
建物除却損		36百万円		
構築物除却損	3	3		
工具、器具及び備品除却損	1	0		
借地権除却損	0	-		
小計	53	40		
建物及び構築物売却損	-	0		
小計	-	0		
撤去費用	106	217		
合計	160	258		
3 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。				
	前事業年度 (自 2023年2月21日 至 2024年2月20日)	当事業年度 (自 2024年2月21日 至 2025年2月20日)		
災害による損失	30百万円	0百万円		

(有価証券関係)

前事業年度(2024年2月20日)

子会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式0百万円)は、市場価格のない株式等であることから、記載して おりません。

当事業年度(2025年2月20日)

子会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式0百万円)は、市場価格のない株式等であることから、記載して おりません。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年 2 月20日)	当事業年度 (2025年 2 月20日)
繰延税金資産		
減損損失	1,408百万円	1,475百万円
関係会社株式評価損	1,117	1,117
貸倒引当金	521	325
未払事業税	638	672
賞与引当金	1,053	1,099
退職給付引当金	508	543
定時社員退職功労引当金	350	356
役員退職慰労引当金	34	2
執行役員退職慰労引当金	86	77
資産除去債務	1,932	2,003
その他	1,419	1,544
繰延税金資産合計	9,072	9,219
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	1,307	1,280
その他有価証券評価差額金	2,261	2,351
差入保証金時価評価	125	89
圧縮記帳積立金	71	71
その他	0	-
繰延税金負債合計	3,764	3,792
繰延税金資産の純額	5,307	5,426

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度	当事業年度
	(2024年2月20日)	(2025年2月20日)
法定実効税率	30.2%	-
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	-
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0	-
住民税均等割	1.1	-
評価性引当額の増減	3.9	-
税額控除	2.4	-
その他	0.1	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.0	-

⁽注) 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100 分の5以下であるため注記を省略しております。

3.決算日後における法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以降に開始する事業年度から防衛特別法人税が課されることになりました。これに伴い、2027年2月21日以降に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率が変更されます。なお、この税率変更による影響は軽微であります。

EDINET提出書類 株式会社しまむら(E03137) 有価証券報告書

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」 に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	155,149	8,354	1,849 (661)	161,654	79,728	4,700	81,926
構築物	23,105	1,035	164 (66)	23,976	19,047	574	4,928
機械及び装置	11,740	33	-	11,773	11,074	270	698
車両運搬具	94	10	8	97	75	10	21
工具、器具及び備品	3,631	353	422 (0)	3,562	2,850	333	712
土地	49,941	1,344	-	51,286	-	-	51,286
建設仮勘定	610	266	327	549	-	-	549
有形固定資産計	244,274	11,398	2,772 (728)	252,900	112,775	5,889	140,124
無形固定資産							
借地権	1,679	77	11 (9)	1,744	744	50	1,000
無形固定資産計	1,679	77	11 (9)	1,744	744	50	1,000
長期前払費用	811	42	178 (0)	675	213	8	461

(注) 1. 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

建物新規

新規出店による店舗建物

5,635百万円

2. 当期減少額欄の()内は内書で、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用)	当期減少額(その他)	当期末残高 (百万円)
	(313)	(313)	(百万円)	(百万円)	(
貸倒引当金	1,725	•	•	648	1,076
賞与引当金	3,486	3,640	3,486	1	3,640
定時社員退職功労引当金	1,161	93	75	1	1,179
役員退職慰労引当金	114	2	108	1	8
執行役員退職慰労引当金	286	59	89	1	256

注)貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、主として連結子会社の貸付に係る貸倒引当金戻入額であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	2月21日から2月20日まで			
定時株主総会	5月20日まで			
基準日	2月20日			
剰余金の配当の基準日	8月20日 2月20日			
1 単元の株式数	100株			
単元未満株式の買取り				
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部			
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号 三井住友信託銀行株式会社			
取次所	-			
買取手数料	以下の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取った単元未満株式数で按分した金額 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% 500万円を超え1,000万円以下の金額につき 0.700% 1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき 0.575% 3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき 0.375% ただし、円未満の端数を生じた場合には切捨て、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。			
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じた時は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.shimamura.gr.jp/			
株主に対する特典	決算期末現在の株主に対し、次のとおり当社優待買物券を贈呈いたします。 100株~ 999株 小売価格にして 2,000円相当額の買物券 1,000株~2,999株 小売価格にして 4,000円相当額の買物券 3,000株~4,999株 小売価格にして 6,000円相当額の買物券 5,000株以上 小売価格にして10,000円相当額の買物券 1.2023年12月25日開催の取締役会の決議により、2024年2月21日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、これに伴う株主優待制度の配布基準に変更はありません。			

⁽注) 当社は定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、同法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第71期)(自 2023年2月21日 至 2024年2月20日)2024年5月20日関東財務局長に提出

(2)内部統制報告書及びその添付書類

2024年5月20日関東財務局長に提出

(3)四半期報告書及び確認書

(第72期第1四半期)(自 2024年2月21日 至 2024年5月20日)2024年6月25日関東財務局長に提出

(4)半期報告書及び確認書

(第72期中)(自 2024年2月21日 至 2024年8月20日)2024年10月1日関東財務局長に提出

(5)臨時報告書

2024年5月21日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づく 臨時報告書であります。

2025年1月27日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号に基づく 臨時報告書であります。

(6)有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度(第71期)(自 2023年2月21日 至 2024年2月20日)2024年7月23日関東財務局長に提出

EDINET提出書類 株式会社しまむら(E03137) 有価証券報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年 5 月16日

株式会社しまむら

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

北関東事務所

指定有限責任社員

公認会計士

栗 栖 孝 彰

業務執行社員

指定有限責任社員

公認会計士 清水俊直

業務執行社員

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社しまむらの2024年2月21日から2025年2月20日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社しまむら及び連結子会社の2025年2月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における 当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職 業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果 たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

店舗固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

株式会社しまむら(以下「会社」という。)の2025年2月20日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表において、固定資産196,715百万円が計上されている。注記事項「(重要な会計上の見積り)店舗固定資産の減損損失」に記載されているとおり、このうち107,172百万円は、店舗に関するものであり、連結総資産の18.9%を占めている。

会社は店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最 小単位としており、店舗の営業損益が継続してマイナスと なっている等により減損の兆候があると認められる場合に は、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フ ローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失 の認識の要否が判定される。その結果、減損損失の認識が 必要と判断された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額 し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。

一部の店舗では、営業活動から生じる損益が継続してマイナスであり、減損の兆候があると認められている。このため、会社は当連結会計年度にこれらの店舗について、割引前将来キャッシュ・フローにより帳簿価額が回収可能であるかどうかを検討している。当該検討に用いられる割引前将来キャッシュ・フローは、中期経営計画に盛り込まれている各事業部門の事業計画を基礎に、個別店舗の過去の実績等を加味して見積もられている。当該割引前将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は、中期経営計画における事業部門別の売上成長率、粗利率予測と、それらを基に見積もられる店舗別の売上高、粗利益及び経費予測である。当該見積りは不確実性が高く、経営者による判断が割引前将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。

以上から、当監査法人は、店舗固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。

監査上の対応

当監査法人は、店舗固定資産の減損損失の認識の要否に 関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続 を実施した。

(1)内部統制の評価

店舗固定資産の減損損失の認識の要否の判定に関連する 内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。

評価にあたっては、特に店舗別の割引前将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる売上高、粗利益及び経費予測について、その適切性を検証するための統制に焦点を当てた。

(2)割引前将来キャッシュ・フローの見積りの適切性の評価

店舗別の割引前将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定である、中期経営計画における事業部門別の売上成長率、粗利率予測と、それらを基に見積もられる店舗別の売上高、粗利益及び経費予測の適切性を評価するため、その根拠について、経営者に対して質問するとともに、主に以下の手続を実施した。

取締役会議事録等の閲覧により中期経営計画に重要な影響を与える意思決定の有無を確認した。

過去の店舗別の割引前将来キャッシュ・フローの見積り の達成状況及び計画との差異の原因についての検討結果 が、主要な仮定に与える影響を検討した。

中期経営計画における事業部門別の売上成長率及び粗利率予測を達成するための各種施策に関して、経理担当責任者に対して質問するとともに、根拠資料を閲覧し、実行可能性を検討した。

店舗別の営業キャッシュ・フロー予測について、過去の 実績と比較したほか根拠資料を閲覧し、実行可能性を検 討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する 必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査 証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の 実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかど うかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引 や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手 するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に 関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の 重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合 又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社しまむらの2025年2月20日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社しまむらが2025年2月20日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部 統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告 に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制 監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。 内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部 統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監 査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合 又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

EDINET提出書類 株式会社しまむら(E03137) 有価証券報告書

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注)1.上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2.XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年 5 月16日

株式会社しまむら

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

北関東事務所

指定有限責任社員

公認会計士

栗 栖 孝 彰

業務執行社員

指定有限責任社員

公認会計士 清 水 俊 直

業務執行社員

<財務諸表監查>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられて いる株式会社しまむらの2024年2月21日から2025年2月20日までの第72期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、 損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 しまむらの2025年2月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適 正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における 当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫 理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査 法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると 判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対 応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(店舗固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性)

個別財務諸表の監査報告書で記載すべき監査上の主要な検討事項「店舗固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断 の妥当性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「店舗固定資産の減損損失の認識の 要否に関する判断の妥当性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記 載を省略する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以 外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任 は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内 容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財 務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要 な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告す ることが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査 証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施 に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうか とともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を 適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の 重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合 又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係 会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注)1.上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。